

柏市議会令和8年第1回定例会会議録（第9日）

○

令和8年3月12日（木）午前9時50分開議

議事日程第9号

日程第1 質疑並びに一般質問

日程第2 請願

日程第3 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番	矢澤英雄君	2番	田口康博君
3番	福元愛君	4番	若狭朋広君
5番	内田博紀君	6番	永山智仁君
7番	上橋しほと君	8番	北村和之君
9番	小川百合子君	10番	村越誠君
11番	渡邊晋宏君	12番	桜田慎太郎君
13番	平野光一君	14番	武藤美津江君
15番	佐藤浩君	16番	林紗絵子君
17番	鈴木清丞君	18番	渡辺裕二君
19番	伊藤誠君	20番	小松幸子君
21番	塚本竜太郎君	22番	阿比留義顯君
23番	円谷憲人君	24番	後藤浩一郎君
25番	末永康文君	26番	渡部和子君
27番	山田一一君	28番	松本寛道君
29番	岡田智佳君	30番	中島俊君
31番	林伸司君	33番	田中晋君
34番	助川忠弘君	35番	古川隆史君
36番	坂巻重男君		

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市	長	太田和美君	副	市	長	染谷康則君	
副	市	長	山田大輔君	上	下	水道事業	飯田晃一君
				管	理	業者	

危機管理部長	熊井輝夫君	総務部長	鈴木実君
企画部長	小島利夫君	財政部長	中山浩二君
広報部長	稲荷田修一君	広報部理事	宮本等君
市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	高橋裕之君
健康医療部理事	吉田みどり君	健康医療部理事	小倉孝之君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	後藤義明君	経済産業部長	込山浩良君
都市部長	坂齊豊君	都市部理事	沢吉行君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	荒巻幸男君	上下水道局理事	小川靖史君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野昌幸君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原祐一郎君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋秀明君	事務局長	田口大君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村光君	議事課長	木村利美君
議事課主幹	藤井淳君	議事課主査	松沢宏治君
議事課主任	篠原那波君	議事課主事	小川熙君
議事課主事	長瀬めぐみ君		

○

午前 9時50分開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち、総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

○総務部長（鈴木 実君） 貴重なお時間をお借りいたしまして、誠に申し訳ございません。令和8年度柏市一般会計、特別会計予算に関する説明書につきまして、その一部に誤記がございました。大変恐縮ではございますが、後ほどラインワークスでお送りさせていただき訂正依頼文のとおり御訂正をいただきますようお願い申し上げます。このたびは御迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。深くおわび申し上げます。

○議長（坂巻重男君） 続いて、報告をいたします。

まず、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について報告されました。

また、監査委員から例月現金出納検査の結果報告についてが報告されました。いずれも会議システム内のデータにより御了承願います。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第44号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、若狭朋広さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔4番 若狭朋広君登壇〕

○4番（若狭朋広君） れいわ新選組の若狭朋広です。通告書に従い、質問いたします。近隣センターについてです。今回このテーマを取り上げるに至ったきっかけは、柏ビレジ近隣センターのテニスコートが破れているのになかなか修繕してもらえないという60代女性からの御相談を受けたことでした。現地を確認したところ、テニスコートだけではなく、施設全体に様々な破損箇所や危険と感じられる箇所が見受けられました。近隣センターの老朽化は、本市においても大きな課題として認識されているところですが、実際に現地ではどのような状況が起きているのか改めて確認する必要があると考えました。市内の近隣センター23館、そして12の体育室全てを回り、現地の状況を調査してまいりました。その際、各近隣センターの所長をはじめ、職員の方々、また日常の施設管理に携わっているシルバー人材センターの方々にもお話を伺うことができました。調査の中で特に緊急性が高いと感じられた近隣センターの状況を説明した上で、質問させていただきます。資料1の掲示をお願いします。田中近隣センターの体育室です。体育室の上部の壁は木製のベニヤ板のような素材でできていますが、経年劣化により板が大きく裂け、めくれ上がり、内部が露出している状態です。ところどころに穴が空き、破れた板が垂れ下がっていました。そして、下段の一番左の写真は、体育室の壁側に設置されていた注意書きです。上から木片が落ちて危険ですと書かれています。実際に落下した木片の写真も掲示されており、頭、顔、体に落ちたら大変危険ですという注意喚起がされています。これは、現地の所長が利用者の安全を守るため苦慮しながら対応されているものです。所長にお聞きしましたが、昨年8月18日の清掃の際に木片が落ちてきたことを確認し、市民活動支援課にも報告しています。下段の写真の右側2枚は、キャットウオークの写真です。キャットウオークの壁も経年劣化により剥がれていました。次の資料2の掲示をお願いします。体育室の天井の鉄骨部分では、塗装の劣化が進み、ぱらぱらと剥がれ落ちてくる状況が確認されました。ステージ裏の壁には雨漏りがあるためでしょうか、湿気で壁がぶよぶよしていました。ステージのスポット照明は故障しており、随分前から使用していませんが、天井から取り外すには照明の専門業者へ発注する必要があるため、そのままにしています。そして、キャットウオークへ登るためのはしごのところには依然大きな穴が空いており、子供が大けがをする可能性が高いため、ベニヤ板で補修したとのことでした。次の資料3をお願いします。体育室の玄関の壁ですが、表面が剥がれ、むき出しになっています。そして、赤枠で囲んだ部分、雨の日は壁から水がしみ出てきます。体育室の入り口の扉ですが、建てつけが悪いのか、扉が固く、開きにくい状態でした。市民活動支援課の職員と田中近隣センターの職員とで扉がスムーズに開くように直したとのこと。ほかにも床が剥がれている箇所を複数確認しました。下段の右2枚の写真、冷水機ですが、水の勢いが足りなく、水が口まで届きませんでした。維持費や衛生面を考えると、撤去もやむを得ないと感じます。画面戻してください。田中近隣センターの体育

室は、令和6年度の利用率は62%と高いです。田中中学校の部活動としてバレーボール部、バドミントン部、卓球部も日常的に利用しています。また、田中小PTAのバレーボール部も団体利用しており、40代女性の方にお話を伺うことができました。夏は暑過ぎて何もできない、壁に穴が空いていたり、冬は隙間風も入るし、入り口にある額縁も傾いていて、入った瞬間お化け屋敷みたいですよと話していました。また、避難所になった場合、体育室自体がそもそも安全なのか、ここで過ごせるのかが心配とも話していました。バレーボールは、できるだけ壁にボールをぶつけないように注意しながら練習しているとのことでした。次の資料4をお願いします。同じく田中近隣センターの会議室、和室、機械室の写真です。2階会議室の網戸が壊れており、会議室A、Bともに全て撤去されていました。会議室を利用している方から聞きましたが、換気の際に窓を開けると鳥や虫が侵入してくることがあり、窓は開けられないとのことでした。和室については、土壁が落下しています。こちらは、先日修繕が完了したようです。そして、下段の写真、和室の窓のところのスペースです。赤枠で囲んだ窓枠に近い木の部分が劣化しており、ささくれが刺さり、けがをしてしまう子供が多発していると利用している40代の保護者から聞きました。こちら先日も先日すぐに現場職員の方がニスを丁寧に塗ってくださり、御対応いただきました。ありがとうございます。右下の写真は機械室の写真です。田中近隣センターは、ペットの屋内避難ができる場所として機械室が指定されています。防災安全課に確認したところ、ペット避難は比較的后から始まった取組であるため、既存の避難所では十分なスペースを確保できない場合もあり、そのような場合には機械室や倉庫などを避難スペースとして指定しているケースがあるとのことでした。また、防災安全課としてもスペースの制約がある中での対応であり、現場としては苦慮しながら場所を確保しているという説明でした。一方で、市内のほかの近隣センターでは、会議室などの部屋がペット避難スペースとして指定されている施設もあります。実際にペットを飼っている市民の方に話を伺うと、機械室のような窓のない、暗く狭い空間に自分のペットを避難させておくことは抵抗を感じるという声も聞かれました。こうした声があることも現状の一つとしてお伝えしておきたいと思います。次の資料5をお願いします。柏ビレジ近隣センターです。柏ビレジ近隣センターは、老朽化に加え、地盤沈下が発生しています。つまり単なる設備の劣化という段階を超え、施設の土台に関わる問題が生じています。写真は、道路に面したほうの図書室側のテラスです。現在は立入禁止のロープが設置されています。石でできた壁の下が地盤沈下の影響で大きな穴が空き、そこに雨水が流れ込んでいます。赤丸で囲んだ部分は、進行する地盤沈下でできた隙間に職員の方が少しでも崩れないようにと石を挟むなどの対応をされていました。次の資料6をお願いします。柏ビレジ近隣センター周囲の写真です。赤で囲んだ箇所は、地盤沈下により入り口のタイルに隙間ができていたり、配管がむき出しになっている箇所が確認されました。次の資料7をお願いします。地盤沈下により配管が破損してしまい、男性用トイレの小便器が撤去、女性用トイレの洋式便器は2つあるうち1つが撤去されました。そして、手洗い台も男性用トイレと女性用トイレともに2つあるうち1つが使用禁止となっています。多目的トイレの手洗い台も使用禁止です。いずれも地盤沈下により配管が使用できなくなりました。そのため、テニスコート側に仮設トイレが設置されました。7年前からこのような状況です。車椅子の方は、多目的トイレを使用した後、男性用トイレか女性用トイレの手洗い台まで移動しなければ手を洗えません。所長と管理人の方にお話を伺いましたが、利用者からはいつまで仮設トイレのままなのかといった声がこれまで何度も寄せられているとのことでした。しかし、現場としては

修繕について担当課へ要望を伝えても予算の都合もあり、すぐに決定できる状況ではないという説明を利用者にせざるを得ず、対応に苦慮されている様子でした。利用者からは改善を求められ、一方で現場ではすぐに解決できない事情もあるという大変難しい状況に置かれていると感じました。下段の写真は、雨どいの破損により屋根の裏側に穴が空き、補修した跡です。作業した業者の方がアスベストが中にあるので、奥のほうに押し込んで、ベニヤ板で塞いでおきますねと話していたそうです。アスベストの可能性があるとすれば、飛散しないような対策が必要です。右下の写真、仮設トイレ近くの雨どいのところは、新たに穴が空いていました。テニスコート側トイレの近くになりますので、万が一アスベストが飛散しないように対応を急がなければなりません。次の資料8をお願いします。こちらがテニスコートです。私のところに相談があったのは、昨年12月の議会中でした。60代の女性からテニスコートが破れており、夏頃から修繕をお願いしているが、なかなか対応してもらえない、つまりいてけがをした人もおり、現在はBコートが使用禁止になっているというお話でした。現地の状況を確認し、所長にも経緯を伺いました。所長は破損を確認した時点で業者に見積りを依頼し、本庁の市民活動支援課へ修繕の相談と手続を行っていました。しかし、予算の調整などもあり、すぐに修繕を決定できる状況ではなかったとのことでした。その後も現場としては対応を進めるため改めて業者に見積りを依頼し、再度本庁の市民活動支援課へ修繕の必要性を伝えていたそうです。その結果、今年の2月になってようやく修繕の決裁が下り、一部の修繕が実施されることになりました。修繕費用は約30万円で、今回の工事では破損している箇所のうち3か所のみが修繕の対象となりました。業者の方のお話では、実際にはほかにも修繕が必要で、危険と思われる箇所が6か所あり、今後もすぐに破損が広がる可能性があるとのことでした。所長としても現地を確認する中で、さらに修繕が必要と思われる箇所が8か所あることを把握しているとのことでした。下段の写真は、図書室です。エアコンは、かなり古い年式のもので、センサーが故障しているため、30秒から1分ほど送風を行った後に温度調整をするという少し特殊な操作を行わないと正常に作動しない状況だそうです。夏場には停止してしまうこともあり、その際は扇風機を使って対応しているとのことでした。熱中症警戒アラートが発表された際のクールスポットにも指定されている場所です。ほかにも会議室Aのエアコンが故障していました。画面戻してください。令和8年度予算案では、近隣センターの改修に2億864万4,000円の予算を計上しました。しかし、そこには田中近隣センター体育室や柏ビレジ近隣センターは対象になっていません。現地では、老朽化による破損や設備の不具合に加え、施設の安全性に関わる重大な課題が見受けられました。近隣センターは、地域コミュニティの拠点であると同時に、災害時には避難場所としての役割も担う施設です。本市では、公共施設等総合管理計画において各近隣センターの改修時期を計画しています。そこで、伺います。(1)、近隣センターの改修や整備についてどのような項目や基準を基に優先順位を判断し、計画を策定しているのでしょうか、お尋ねいたします。次に、通告書(2)、人口増加が見込まれる地域における近隣センターの運営の在り方についてです。資料9の掲示をお願いします。出張所機能がある各近隣センターの職員配置と業務量をまとめたものです。田中近隣センターの正規職員数は5人、短時間勤務の職員は0.5人でカウントしましたので、合計5.5人となっています。これは、他の近隣センターと比べて特別多い配置ではありません。一方で、田中近隣センターは、田中、柏ビレジ、北部近隣センターの3館を担当しています。出張所業務を行う近隣センターのうち、田中近隣センターだけが3館分の施設管理業務を担っている状況です。こちらの表に記載はありませんが、出

出張所機能のない近隣センター、つまり貸し館業務のみの近隣センターには正規職員が1館につき2人配置されることが分かりましたので、それを踏まえると田中近隣センターは現在の5.5人に加え、柏ビレジの2人と北部の2人で4人プラスし、合計9.5人の配置が必要ということになります。また、避難所運営施設についても田中近隣センターは14か所を担当しており、他の近隣センターと比較しても多い状況です。さらに、出張所業務についても戸籍届出、異動届出、証明書交付、納付など多くの件数を処理していることが分かります。特に戸籍届は、正規職員による処理が必須となる業務です。例えば出生届の場合、氏名の確認、振り仮名の確認、マイナンバーの特急発行の受付、住民記録の入力、母子手帳の記載、児童手当の手続、子ども医療費助成制度の受付、国民健康保険の場合は加入手続などがあり、1件の対応に1時間ほど要するケースもあると聞いています。田中近隣センターは、この出生届の件数が出張所の中では断トツ1位です。また、異動届出についても田中地域は転入届が多く、マイナンバーの確認や国民健康保険の手続など複数の業務が伴います。さらに、これが4人家族での転入の場合には、4人分の確認と手続が必要となります。このように戸籍届出と異動届出のいずれにおいても、田中近隣センターでは多くの件数を処理している状況です。こうした状況を踏まえると、田中近隣センターは現在の限られた人員体制の中で広い担当範囲と多くの業務を担っている状況にあると考えます。実際に現場からはこのような声を聞いています。令和5年度に赴任した所長は、業務負荷の大きさから田中、柏ビレジ、北部の3館分の修繕対応まで十分に手が回らない状況があったと話していました。また、館内には使用していない壊れた冷蔵庫や金庫、机などの廃棄物が多く残されており、その処分作業に追われ、修繕対応にまで十分な時間を割くことができなかったとのことでした。処分した備品は、合計で2トンにも達したということでした。現場では、こうした状況の中で日々の業務を行っている実態があります。田中地域は、今後も人口増加が見込まれる地域です。この画面の右下を御覧ください。柏市全体の人口は2005年には38万121人でしたが、2025年には43万6,292人となり、5万6,171人増加しています。その中でも田中地域は2005年から2025年にかけて2万7,337人増加しました。これは、柏市全体の人口増加のうちほぼ半数を田中地域が占めている計算になります。一方で、田中近隣センターの正規職員数は2005年の5人から0.5人増えただけで、ほぼ据置きとなっています。画面戻してください。そこで、伺います。人口増加が続く地域においては、近隣センターの役割や業務量も変化していくものと考えます。田中地域のように人口増加が著しく、担当する施設や避難所も多い地域にとっては、現在の職員体制や施設の在り方について改めて検討する必要があるのではないのでしょうか。本市はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

次に、項目2、公園トイレの設置の考え方についてです。前回の定例会において、公園トイレの健全度調査及び快適度調査について取り上げました。柏市では、公園トイレの状況を把握するため建物の健全度や臭い、明るさ、汚れなどを評価する調査を実施しており、調査委託費として594万円が支出されています。しかし、私が現地確認をしたところ、評価と実態が一致しないトイレ、2年前から水漏れが続いているトイレ、撤去したはずのトイレボールが再設置されているトイレなどが確認され、調査結果と現場の状況に乖離があるという問題を指摘いたしました。また、調査費として594万円もの費用が支出されている以上、その結果が改修工事やトイレの新設といった具体的な整備につながっていくのかという点についても併せて指摘いたしました。令和8年度予算案では、居心地のよい公園プロジェクトとして5,000万円の予算を計上し、公園の魅力向上に取り組む方針です。この5,000万円の内訳は、令和8年度に外部委託で計

画を策定する費用と令和9年度から公園のリノベーションを実施する費用の合計であると聞きました。前回指摘した公園トイレの健全度、快適度調査においては、その結果が具体的にどのような改善につながったのかは分かりにくい状況でした。今回の居心地のよい公園プロジェクトについても5,000万円の予算が計上されているものの、そのうち実際に公園の改修や環境改善にどの程度費用が充てられるのかは現時点では具体的に示されていません。そのため、前回のように計画の策定に多額の費用が充てられ、実際の修繕や環境改善が後回しになってしまうのではないかと危惧しています。同じく令和8年度予算案では都市公園の遊具の更新として1億9,579万1,000円が計上されており、令和8年度は30公園の遊具更新工事の実施、そして令和9年度が対象の35公園の遊具更新に向けた設計の費用として計上されています。遊具の更新については、安全性確保の観点からもぜひ着実に進めていただきたいと考えていますが、一方で公園の居心地のよさは遊具だけが更新されれば実現するものではありません。ベンチやトイレなどの環境改善も含め、総合的に考えていくことが重要ではないでしょうか。居心地のよい公園プロジェクトでは、ベンチやトイレなどの改修も検討するとされていますが、遊具更新の事業とは別に進められており、全体としての整備の方向性に統一性が欠けているようにも感じます。そのような中で、今回は公園トイレの設置という観点について伺います。資料10の掲示をお願いします。なお、前回の議会で公園トイレについて取り上げた際には、具体的な改善につながった事例もありました。下段の写真から御覧ください。しいの木公園では、利用者の目隠しとなる仕切りの設置を要望し、議会後に対応いただきました。また、松ヶ崎中央公園のトイレでは、洗面台の配管から2年間水漏れが発生している状況でしたが、こちらも速やかに修繕が行われました。迅速に御対応いただき、ありがとうございました。では、上段の写真です。今年1月に旭町公園でグラウンドゴルフを行っている旭シニアクラブという団体の方から相談を受けました。その内容は、とてもシンプルなものでした。公園にトイレがないということです。旭シニアクラブは、毎週火曜日、木曜日、土曜日に活動を行っています。以前は市有地のゲートボール場を所有者の御厚意で利用しており、そこにはトイレがありました。しかし、令和6年の秋からその場所が利用できなくなり、現在は旭町公園で活動を行っています。公園にトイレがないため、高齢者が参加を控えるケースが増えているとのことでした。トイレのある場所で活動していた頃には、10名から15名ほどが参加していたそうです。私がお話を伺った日は参加者は4名でした。トイレがないことで活動そのものが縮小してしまっている状況です。旭シニアクラブは、柏市の公園里親制度にも登録しており、草刈りや清掃など公園の維持管理にも協力されています。公園を支えている地域の担い手がトイレがないために活動を続けにくくなっている状況が生まれています。また、この活動は高齢者にとって人とのつながりや生きがいにもなっている大切な地域コミュニティでもあります。画面戻してください。市民が安心して長く公園を利用できる環境を整えるには、清潔さだけでなく、必要な場所にトイレがあることも重要な要素であると考えます。そこで、伺います。(1)、公園トイレの整備について柏市はどのような考え方で設置を進めているのでしょうか。(2)、トイレ未設置公園における利用実態の把握を柏市はどのように行っていますでしょうか。以上、第1問といたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、近隣センターに関する御質問についてお答えいたします。まず、近隣センターの改修及び整備の考え方です。近隣センターは、市民の自主的な

活動の場を提供し、市民相互の交流を支援することにより活力ある地域づくりを推進することを目的として現在市内に23の施設を設置しているところですが、昭和50年代に整備された建物が多く、多くの近隣センターが建築から40年以上経過し、老朽化が進んでいる状況です。そのため、多くの皆様に安全、安心して近隣センターを御利用いただけるよう、中期修繕計画に基づき経年劣化に対応するための空調設備、受変電設備、建物防水等の維持保全工事を計画的に実施するとともに、建物や設備の不具合や故障への修繕対応も随時行っているところです。また、昨年度に策定した公共施設等総合管理計画第2期計画において公共施設の更新時期の目安として目標使用年数を建築後60年間と定めたことから、今後の施設改修整備に当たっては各施設の現状や残存使用年数を見定めながら費用対効果を勘案しつつ、計画的に工事を進めていく考えです。こうした中、次年度予算においては維持保全工事のほか、建物を長く使い続けるため、内外装を改修するリフォーム事業、エレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化改修を計画しています。また、昨今の夏場における酷暑状況を鑑み、避難所の環境改善、地域住民の日常的な活動中の熱中症対策のため全ての近隣センター体育室への空調設備の設置に係る経費も計上させていただいております。なお、リフォーム事業、バリアフリー化改修につきましては、各施設の現状や残存使用年数を踏まえつつ、工事に係る費用や施設の利用制限期間の縮減を図るため維持保全工事時期と合わせて実施することを前提に実施箇所を選定しており、引き続き財源の確保にも努めながら市民ニーズや時代の変化にも対応できるよう計画的に改修、整備を進めてまいりたいと考えております。また、柏ビレジ近隣センターにつきましては、公共施設等総合管理計画第2期計画において、第2期中に田中近隣センターへの集約を前提に廃止することとしていたため、これまで費用対効果を鑑み、予防的な維持保全工事は行わず、現状の施設機能の維持を前提に不具合箇所を適宜修繕する方針としておりましたが、第2期計画において第3期中に廃止することとしたため、今後は使用残存年数を踏まえつつ、利用者の安全確保を第一に必要な施設保全施策を検討、実施してまいります。次に、人口増加が見込まれる地域における近隣センターの運営の在り方についてです。近隣センターでは、施設の維持管理のほか、地域づくり事業、地区災害対策本部、また9施設では出張所業務を取り扱うなど、市民にとって最も身近な行政サービスを提供するため多岐にわたる業務を行っているところです。引き続き市民の皆様へ安定的に行政サービスを提供できるよう各地域、センターの実情に即した適正な人員配置を行うほか、施設管理に当たっては保全に関するノウハウや管理運営に係る好事例の共有など各センターの連携を密に図りながら効率的、効果的な運営体制の整備に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、公園トイレの設置状況に関する御質問にお答えいたします。初めに、公園へのトイレ設置の考え方についてお答えいたします。公園は、子供から高齢者まで市民の皆様への憩いの場であるとともに、誰もが安心して利用できる空間であることが求められ、さらに一部の公園については災害時の避難場所としての機能も担うことから、日常的に利用者の多い公園や避難場所となっている公園については、適切なトイレの設置が必要であると考えております。市では、公園へのトイレ設置について柏市都市公園トイレ設置基準を定めており、公共下水道が整備されている地域であること、公園の面積が2,500平方メートル以上であること、トイレが設置されている公園から500メートル以上離れていること、公園施設か

らの距離が250メートル以上離れていること、近隣居住者からトイレを設置することについて同意が得られていることなどの条件を全て満たす場合、設置を検討することとしております。現状といたしましては、既存のトイレの老朽化が進んでいること、洋式化されていないトイレが残っていることから、現在検討を進めております居心地のよい公園プロジェクトにおいて、まずは既存のトイレの改修、更新を進めていきたいと考えております。居心地のよい公園プロジェクトでは、老朽化した公園施設の原状回復と付加価値をつけていくことで、日常の身近な居場所として居心地のよさを感じていただけるよう公園のリノベーションを進めていきたいと考えております。令和8年度につきましては、プロジェクトを効果的に実施するための計画策定と一部の公園のトイレ、ベンチなどの改修に要する設計費、工事費について当初予算に計上しております。次に、公園の利用実態の把握についてお答えいたします。公園の利用に当たって、地域のお祭りやイベント、グラウンドゴルフなど公園を広く占用して使用される場合、事前に公園の使用許可申請を提出していただいております。トイレの設置、未設置にかかわらず、各公園の利用状況を把握する手段の一つとなっております。御質問の旭町公園につきましては、地域の皆様がグラウンドゴルフで御利用いただいていることは認識しております。しかしながら、旭町公園は面積要件やトイレがある公園からの距離の基準を満たしていないことから、現状においてはトイレの設置は予定しておりません。なお、御質問の冒頭にございました公園の遊具の更新についてでございますが、更新する遊具の選定に当たっては、耐用年数や設置されている遊具の劣化状況を踏まえて選定しており、計画的に更新工事を実施しているところでございます。これについては、次年度からスタートする居心地のよい公園プロジェクトの計画策定に当たって、これまでの遊具更新の計画との整合を図った上で、公園の利用状況といった視点も踏まえながら効率的な整備に努めてまいります。今後も多くの市民の皆様にご居心地よく御利用いただける公園を目指してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、若狭朋広さん。

○4番（若狭朋広君） 答弁ありがとうございました。まず、近隣センターですが、田中近隣センターの体育室と柏ビレジ近隣センターのこの実態、御存じでしたでしょうか。地盤沈下の状況、あと壁がぼろぼろになっている状況、この辺りはいつから把握されていますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。体育館につきましては、壁よりもほかにカビなども当時あって、それは把握したのは令和4年度だったかと。そのほかについても必要の都度現場に行っておりますので、状況は確認しておりますのと、直近のものにつきましては写真などで担当課から報告を受けております。以上です。

○4番（若狭朋広君） では、柏ビレジ近隣センター、地盤沈下で大変安全性について心配です。これ安全性についての専門的な調査というのは実施しているのでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えします。確かにあの状況見ますと大変不安を感じる方も多いと思いますが、専門業者へのそういった調査依頼はしておりませんで、現場では市民の方がそこに立ち入れないような措置を講じているところです。以上です。

○4番（若狭朋広君） 最近やっぱり小さい地震が多くあつたりします。地盤沈下、やっぱり地震とかでも進行していていると思いますし、確かに危ない部分は立入禁止のロープが張られています。ただ、あそこで働いている、管理している方の労働環境の安全性についてどのようにお考えでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。確かに不安な思いをされているかと思い

ますので、関係部署などにも相談しながら適切な対応を取っていただければいいかなと思っております。以上です。

○4番（若狭朋広君） 先ほど安全性について専門的な検査を行っていないというところは、非常に問題だと思います。田中近隣センターの体育室はどうでしょうか。あそこは、避難場所にも指定されています。そして、現在の壁の破損状態とか雨がにじんでくる玄関、湿気で壁がぶよぶよだったりする状態、これは耐震性能にもやはり影響があるのではないかと思います。あそこ田中中の部活動でも生徒が使用しています、日常的に。この辺は、何か定期的な点検とか行っていますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。点検等につきましては、全ての近隣センターにおきまして、建築基準法に基づく設備の点検ですとか建物の点検を実施しております。以上です。

○4番（若狭朋広君） 体育室にエアコンを設置するという計画が示されていますよね。あそここの田中近隣センターの体育室、エアコンとなるとかなりやっばり重量のある設置物ですよ。隙間風も入る。老朽化施設への設置となると光熱費もかさんで、すごく効率が悪いと思います。安全性もどの程度担保されるのかというのが心配です。あの体育室をどの程度期間を使う前提で空調設備というのをやっていくのか、その辺の整理はどのように考えていますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。田中近隣センターの体育館は今年で築48年を迎えますので、第2期総合管理計画では第3期中に集約などの計画を立てております。ですので、そういった残存期間を見定めながら様々な改修等、改善策を講じていくようにしたいと思います。以上です。

○4番（若狭朋広君） 今答弁でもありました公共施設等総合管理計画で、答弁のほうで第1期では今の第2期、2025年から2034年の間に柏ビレジ近隣センターを廃止にして、田中近隣センターへ集約化していくということでした。ただところが、去年の3月に策定された第2期計画では、この集約化が第3期へと変更され、10年先送りされています。この計画をあえて10年先送りしたというのは、どうしてなのでしょう。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。このたびの計画改定に当たりましては、建物の使用年数を60年というふうな目標に定めましたので、各施設の状況に応じて対応しているところでございます。以上です。

○4番（若狭朋広君） 築年数の数字だけで判断することではないと思います。現地のほう状況把握しているのであれば、地盤沈下で石が崩れそうで、石を職員さんがあてがって、倒れないようにしているという、すごく危険な状態、これを把握しているにもかかわらず、なぜ10年先送りにしたのかというのがまだちょっと理解できません。ということは、第3期の10年後に廃止していくということがあれば、あと最低9年はあの状態で使っていくということですよ。修繕費とかもすごくかさんでくるとは思いますけども、あの状況であと9年使い続ける、こういう認識でよろしいのでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。総合管理計画では、10年間の計画ということでそのように定めていますが、毎年度毎年度アクションプランでさらに詳細に単年度、単年度の計画をしていきますので、適切な方針をその都度見定めていきたいと思っております。以上です。

○4番（若狭朋広君） その計画も見直しが必要な段階だと思います。柏ビレジ近隣センター、

利用率高いです。55%の利用率です、会議室。もしこのまま使い続けていて、例えば沼南近隣センターのように急に使えなくなるときもあり得ますよね。そのときに使えなくなりましたという説明をそこからするのではなくて、今から老朽化でこのような状況ですというのを、そしてあと9年超えて使っていくんだよ、そういったことも地域の方に説明、示していかなければいけないんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。現状ですとか、もちろん今後の方針定まればそうですけれども、市民の皆様に分かりやすくお伝えしていきたいと思っております。以上です。

○4番（若狭朋広君） テニスコートのことなんですけども、テニスコートを修繕した業者の方からこのような話を聞きました。柏ビレジのテニスコートは、通常であればコートが約19ミリ程度の厚さがあるところ、実際にはその半分ほどの約10ミリ程度しかないんですって、柏ビレジが。非常に薄くてぺらぺらやんと、そう話していました。これ柏ビレジ近隣センターは第3期のときに廃止するというふうに予定されていますけども、テニスコートについてはスポーツ施設として転用し、継続して使っていく、そういうふうに計画されていますよね。これは一方で、ちょっと公園のことは後で聞きますけども、公園の居心地をよくしていくというプロジェクトがありながら、こうした老朽化や修繕が後回しになる状況が放置されるということであれば、テニスコートの対応もほったらかしと言われてもおかしくない状況が起きているのではないのでしょうか。細かな補修でしのいでいくのではなく、全面改修も含めて安全面に配慮した整備を検討していくべきではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） 御指摘のとおり、本来全面改修をすべきだと思います。私どものほうでもそういった考え方は持っていますが、まずは安全性を第一に危険なところを補修していくと。必要であれば、全面改修というふうにも踏み切っていきたいと思っております。以上です。

○4番（若狭朋広君） テニスコートの利用率もとても高いです。Aコートが71%の利用率、Bコート、72%の利用率です。業者の方も言っていましたけども、継ぎはぎで補修していったら、またすぐそこから破れると。実際にあそこで市民の方がけがをされた人もいますよね。そもそもあそこをスポーツ施設として今後も転用を考えていると計画しているんですけども、あの状況を継ぎはぎで修繕していくって、ここがつじつまが合っていないというふうに思います。聞き取りの際に伺った話では、各近隣センターの修繕費、予算は年間僅か20万円というふうに聞きました。この予算を超える修繕が必要になった場合、すぐに補填されるという仕組みはなくて、年度末に修繕費が余っているほかの近隣センターの予算を配当替えして対応する仕組みになっていると思います。そのため、予算の余剰分が出ることが分かってから承認を得るまでに時間がかかって、修繕が発覚してから実際の対応まで半年以上かかったのがこの柏ビレジのテニスコートでした。この間安全面も担保はされていません。田中近隣センター体育室の壁の破損についても、同様の理由で対応が遅れてきたと考えられます。テニスコートについては、履歴を確認したら修繕が遅れていた期間中に転倒して、けが人が出た、それも分かりました。つまり危険な状態が放置されながら、一方で公園のほうは居心地をよくするために5,000万円をかけるわけですよね。公園については後で聞きますけども、計画の策定も入っていて5,000万、計画策定にはお金は出すんですけども、施設の危険な状態はそのままという、これ順序が逆なんじゃないかなと思います。利用する市民からすると、公園も近隣センターも同じ市民

が利用するわけですね。もちろん公園設備もとても重要ですけども、まずは既存施設の安全性を確保すること、これが重要だと思います。この現状を踏まえて修繕に対する予算、修繕費の予算の在り方、より迅速に対応できる仕組み、この見直しが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。私どもの管理する施設におきましては、まずは安全性を第一にすべきだと思っています。その次に利便性、衛生面、あと見た目というか、美化というか、そういった判断の下、市民の皆様に快適に使っていただけるように努力していきたいと思っています。以上です。

○4番（若狭朋広君） 田中地域はこの20年で人口が柏市全体の約半数の増加にもなりました。それにもかかわらず、今正規職員というのは5.5人だと思います。この人員配置は、部長は適切だと考えていますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。近隣センターの中でも特に出張所業務を行っているところについては、業務繁忙のところは田中近隣センター以外にもございます。田中近隣センターにつきましては、人口増加を背景として業務量が増えているところがございまずので、次年度増員がされる見込みとなっております。以上です。

○4番（若狭朋広君） ちなみに、増員配置、増員は何名される予定なんでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） 定数としては1です。以上です。

○4番（若狭朋広君） 1人、少ないのではないかなと思います。まず、田中近隣センターの特性として3館担当していますよね。単純に建物を3館管理しているというわけじゃなくて、それはつまりエリアも3倍なわけですよね。だから、市民からの問合せとか非常に多い状況。避難施設の担当も14か所という。これ平常時だからやることないかと思ったら、そんなわけでもないですよ。避難の防災の地域の方との窓口になっているわけですから、その対応を職員さんが常にしていかなければいけないと。このバランスも非常に偏っているのではないかと思います。柏の葉近隣センターできますけども、田中地域は田中地域だけで人口増えていますから、マンションもどんどん建っていっています。人口の増大と老朽化と地盤沈下、この3つ重なっている田中地域、ここ運営体制も見直していただきたいと思います。これは要望です。

次に、公園のほうに行きたいと思います。居心地のよい公園プロジェクト5,000万円のうち外部委託で計画策定する費用、これはどのくらいを見込んでいるのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。全体の中の1,300万円程度を想定してございます。以上です。

○4番（若狭朋広君） その1,300万円の計画策定というのは、どのような具体的な計画の策定なんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。来年度ですから、来年度具体的にどこの公園でどういったことをリノベーションしていくかという、そういったことを、公園ごとに何をやっていくかということを検討していきたいということで計上させていただいております。以上でございます。

○4番（若狭朋広君） 先日ベンチの修繕とか入替えを、学校に納入している方とお話する機会があって、ベンチは1台20万円ぐらいの相場であるということを知りました。ということは、ベンチなど入れ替えるのは幾らで何か所の公園の入替えを予定しているか、これはまだ検討、数字は出ていないということでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。来年度の計画策定の中で具体的なところを検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○4番（若狭朋広君） 今回の居心地のよい公園プロジェクトって既存の公園のベンチ、トイレとかを改修していくわけですね。こんなシンプルな整備であれば、計画策定というより現場に確認して、迅速な対応をしたほうが早い、お金もかからないんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。既存の施設を、あった場所に同じものを戻すというやり方もありますけれども、もう造ってから30年以上たっている公園も多い状況でございますので、現状に合わせた、ニーズに合わせて設置もしていかなきゃいけないかと思っております。そういったところで、やはりしっかりとした計画をつくって、それに基づいて事業のほう進めていくということが大事じゃないかと思っております。以上でございます。

○4番（若狭朋広君） 既存の公園が、例えばトイレがある場所にまたそこに建てるわけじゃないかもしれないというお答えでしたけども、そんなに公園の形を変えていくんでしょうか。あるものを、ベンチを交換する、トイレを改修する、これ以外に何か変わる部分ってあるんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。トイレの位置が大幅に変わるということはちょっと考えにくいかなとは思っております。ただ、例えばですが、ベンチの位置が今あるところではなくて違うところにあったほうが、例えば木の下にあったほうが木陰があって居心地がいいとか、そういったところの視点も踏まえて、公園の魅力を高めるためにどうしたほうがいいのかということを公園ごとにやはり考えていくべきじゃないかと考えております。以上でございます。

○4番（若狭朋広君） 木陰のところというのは、そういった場所は変えていかなきゃいけないですよ。でも、これって現地に行けば分かるんじゃないですかね。1,300万かける必要って本当にあるんでしょうか。それよりはそれを修繕費に回したほうがより多くの改善がされると思うんですけども、どうでしょう。遊具更新されますよね。これは、単純に老朽化の遊具を交換していくというふうな話でしたけども、それも公園によって遊具あるから、その遊具が求められているかどうか、一律で公園を一斉に変えるんじゃなくて、地域の人が本当にこの遊具が要るのか、例えば鉄棒要るけども、滑り台要らないという声もあるかもしれないですけども、そういった声とかは何か吸い上げることは考えていますでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。やはり時代に合ったというか、今のニーズに合ったものをつけていくというのが大事かと思えます。ただ、今ある施設を使っている方もいらっしゃるんで、一概に特定の方の御意見を聞いて、今あるものを違うものに付け替えていくというのも、やはりそれもニーズに合っていないのかなと感じておりますので、そこは慎重に計画を立てていきたいなと考えております。以上でございます。

○4番（若狭朋広君） 特定の方の意見を聞くのはどうかって、誰に聞くつもりなんですか。市民の、地域みんなに聞けばいいと思うんですけども、そこはどういうことですか。ちょっと理解ができなかったです。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。具体的にどんなことをやっていこうかというところについて今まだ検討中の段階でございますので、地域の実情に応じた使い方をしていただけるような、そういった居心地のいい公園を目指していきたいと思っております。以上でござ

ざいます。

○4番（若狭朋広君） 新しく造る2号近隣公園ですとか、そういった部分ワークショップとか開いて、声を聞いている。これは、とてもすばらしいことだと思います。柏の葉近隣センターもワークショップでこれから何回も開催されていくって、こういったところは、これはいいんですよ。ただ、改修に当たっても環境をよくするのであれば、そこは地元のそれぞれの話を、数が多いかもしれないですけども、特性に合わせて現地を確認して、最低でもやっぱり職員さんが行ってみて、こっちのほうがいいよねというような、そんな判断をしていただきたいと思います。公園を居心地よくしていく取組自体は、私も本当に大切に、ぜひ推進していただきたいと思っています。その上で、近隣センターは人口増加とか老朽化とか地盤沈下といった大きな課題があります。ただ、今回質問して思ったのは、やっぱり公園も近隣センターも同じ公共施設です。まずは、実態を把握して、直面した困り事に丁寧に向き合っていくこと、これが大事だと思います。計画策定を外部委託だけに頼るのではなくて、まず部内で知恵を出し合っていくということもできるのではないのでしょうか。現場の実態を踏まえて施設管理の在り方について改めて見直していただくと、これを要望しまして、近隣センターも公園もですけども、要望して、質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で若狭朋広さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

○

午前11時 1分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、中島俊さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔30番 中島 俊君登壇〕

○30番（中島 俊君） 公明党の中島俊です。よろしくお願ひします。一部割愛をしまして、順番も一部変更して伺います。物価高対策、公明党代表質問で塚本議員に対する回答では、千葉県の水道料金の減免支援事業は本市の水道料金の基本料の減免の実施を行う、またキャッシュレス決済ポイントの還元につきましては、千葉県の上乗せ実施については検討とのことでしたが、再度総括的に確認させていただきます。柏駅の周辺まちづくりについて。書画カメラ、切替えをお願いします。これは、先日2月の15日に都市部で行ったまちあそび人生ゲームという、今年で2回目になりますね。開催日は本当によかったです、選挙に重ならなくて。2月15日、天気も選挙の日と違ってよかったですね。こちらは、御覧のとおり参加者が800チームもいるんですね。800チームもいて、それが本当に、2回目ですから、去年も今年も即完といいますか、すぐに募集に達するというか、そういう状況だったと聞いています。こちらは議長に同意いただいて、掲示させていただきましても、こういった状況、柏の市内を駅を挟んで東、西双方を巡っていく、そういう取組といたしますか、まち遊びゲームなんですね。ここで出ていますように、さっきも言いましたけど、それだけの参加者がいらっしやいます。来ていただきましたから、このエリアを巡って、お金を結構落としていただけるんですね。お金を落として……強制的にお金落とせという箇所もあるんですね、言い方ちょっと悪いけど。ちゃんとスタンプを集

めるためにはこの欄の中でお金幾ら以上のもの買ってくださいという、そういった箇所もあるんですよね。それだけの人数の方が巡るわけですから、1日だけですけど、それぐらいにまちの中が活性化された、そういった錯覚を得てしまう感じ。錯覚でもないんだけど。ちょっと書画カメラ、切替えをお願いします。これが当日の様子です。昭和50年代の歩行者天国を思わせるぐらいのにぎわいですね。今最近こういった駅前状況を見ることはまず難しいぐらいのことなんですけど、当日はこういった状況でした。隣のパンフェスというのもさっきお見せしましたが、ちょうどハウディモールの先にパンフェスの会場があって、こういった形で、ここはただ通りすがりの中でもこうやってパンを、魅力あるパンですから、購入していく方も多くいらっしやっただと。こういった状況がこの日に行われました。こういう状況の中で、人生ゲームの目的、また実施までへの工程やその思い、また経済効果、当日は若手職員の企画運営が様々な効果を生んだようです。具体的かつ詳細にお示しください。組織改編は割愛します。

地域防災計画、割愛します。

続いて、変更いたします。番号を変更しますけども、「ベルサイユのばら」についてお尋ねいたします。まず、こちらのほうも1月の10日から2月の28日まで行われたスタンプラリーです。こちらのほうは、市内の全部で4か所を起点に、最後に観光協会のほうにスタンプラリーの判こを押した完成を届けに行き、そこで最終的にくじを引く。くじを引いて、そこでまたプレゼントがもらえるような、そういった流れを観光協会のほうで行っていく、最終的に。それまでには3か所を巡るわけなんですけども、道の駅しょうなん、そしてあけぼの山公園、そして柏の葉キャンパス方面、この3か所を巡って、観光協会に最終的に行く。そういった……上にも出ていますけども、後ろに出ているんですよね。後ろに出ているんですけども、市内を巡ることを強調した、そういったイベントの開催であります。3か所を回るというのは、私たちが考えるように交通機関というのは車で動くわけじゃないんですよね。全国各地からこれを求めてスタンプラリーに来ていただく方が多くいらっしやっただ。北は北海道から南は鹿児島まで来ているということをお聞きしました。この方々の使う交通手段というのは公共機関です。さっき申しましたけども、道の駅しょうなん、ここに行くのに大丈夫なのだろうかという思いがあったけども、皆さんこぞって行かれた。そして、あけぼの山公園も交通機関は限られていますけども、ここも本当に喜び勇んで向かっていかれた方が多くいたと。市内3か所を自らの足で、そして公共機関を使って回る、これがスタンプラリーの手法と申しますか、やり方なんです。ありがとうございます。今申し上げましたこのスタンプラリーのイベントの実施の反響、そして経済効果についてお尋ねいたします。

続いて、市民文化会館の駐車場について伺います。公明党代表、塚本議員の回答では、各指定管理者の調整や協力体制に努めるとのことでした。山田議員への回答では、地権者との協議を進める回答もありました。書画カメラへの切替えをお願いいたします。山田先輩のお話の回答では、この北側に向いています森林エリア、緑のエリア、このエリアにも地権者との交渉を行っていくことに前向きな回答を市民生活部長はおっしゃいました。この土地をもし購入できると、今示したようにこの駐車場がそっくり北側に移動できるんです。この北側に移動した駐車場が倍になるんです。今の台数は約90台、この90台が倍になって、200台近くに設置できる可能性が生まれてくるんです、北側の交渉次第で。地主さんとの交渉がまとまれば、これだけの駐車スペースが生まれてくる可能性があるんです。ありがとうございます。次の。これは、そこに設置した、設置可能なイメージの駐車イメージ図です。写真です。200台近く造れるかも

しれない。ありがとうございます。今後の設備投資促進の可能性、そしてこれからの取組についてお尋ねをいたします。

北柏北口、割愛します。

漏水対策。書画カメラお願いいたします。1枚目、こちらのほうは6号線を豊四季方面に向かって、東側は新富町の一丁目、そして左側が、西側が豊四季。豊四季は494番地付近なんですけども、お宅の玄関の目の前の状況なんですけども、御覧のとおり玄関前にあるマンホールから漏れしみ出ている状態が続いている、24時間。そして、お宅の目の前ですから、やっぱりそれはストレスを感じるのは当然だと私も感じると思います。次の写真をお願いいたします。こちらは、一見見ると何にも変哲もない状況なんですけども、近づいて、側溝の下に流れ出る水量たるものは相当な勢いなんです。近くを通っただけで水の勢いを感じて、そして何か漏れているんじゃないのかと思わせるぐらいの水量なんです、側溝の下を走っている水の量。動画で紹介したかったぐらいなんですけども、大量に漏れ続け、收拾のつかないだ漏れ状態がこの下に発生しています、今も。ありがとうございます。今お示しましたそれぞれの対策についてお伺いをいたします。

入札議案は割愛します。

最後に、昨晩は橋口幸生議員のお通夜に参列いただきまして、誠にありがとうございました。今、同時刻、告別式が進行しているところなんですけども、彼の3月議会への思いはこの議場にも届いていると感じます。橋口議員の思いを重ねて2問目以降伺いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、山田副市長。

〔副市長 山田大輔君登壇〕

○副市長（山田大輔君） 私からは、柏駅周辺まちづくりについてお答えいたします。令和8年2月15日、柏駅周辺エリアで開催した第2回まちあそび人生ゲームin柏は、ボードゲームとして人気の「人生ゲーム」のリアル体験型イベントであり、柏駅周辺エリアをゲーム盤に見立て、参加者がルーレットで出た目に従って店舗を回り、商業者や事業者との交流を楽しみながら、より多くの模擬紙幣の獲得を目指すイベントとなっております。本イベントは、ファミリー世帯をはじめとする市民の皆様がゲームを楽しみながら柏駅周辺の魅力を再発見していただくことで、中心市街地の活性化や愛着の醸成を図ることを目的としております。2回目となる今年度は、昨年度の経験を生かし、東口、西口一帯をゲームエリアとして広範な回遊を促したり、人気ベーカリーが軒を連ねるパンフェスを同時開催するなど、参加者のみならず来街者も楽しめる工夫を凝らすことで、エリア全体のにぎわいを創出いたしました。また、本イベントは、単なる体験型イベントにとどまらず、参加者が実際に店舗でお買物をするにより多くの模擬紙幣をゲーム内で獲得できる仕組みを取り入れることで、地域への経済波及効果も重視いたしました。こうした取組により参加店舗では通常時に比べ1.5倍の売上げがあったほか、AIカメラによる計測では通常日曜日の3割増しの歩行者通行量があったことなどから、多くの方々これまで訪れたことのない店舗へ足を運んでいただいたり、店主との交流や買物を楽しんでいただけたものと認識しております。また、本イベントの企画、運営に当たっては、庁内横断的に集まった若手職員がプロジェクトチームを組み、企画立案から店舗や従事スタッフとの調整、当日の運営まで一貫して精力的に取り組みました。通常の業務では関わる機会の少ない方々と直接向き合い、まちの現状を肌で感じながらプロジェクトを動かすという経験は、職

員にとってもまちへの愛着をより深めるとともに、企画力、調整力の向上という点においても大いに成長があったと考えております。組織全体といたしましても、このような若手職員の主体的な取組は将来のまちづくりを担う人材育成という観点からも大変意義深いものであったと認識しております。柏駅周辺につきましては、東口駅前の再整備を着実に進めていく重要な時期となりますが、市民がまちへの愛着や誇りを持ち続けていただけるよう柏駅周辺の事業者や商業者の方々と協力しながら、人々を引きつける魅力ある都市空間の実現に向け、引き続き様々な取組を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、物価高対策に関する御質問についてお答えいたします。議員御指摘の千葉県の物価高騰対策事業についてでございますが、令和8年2月補正予算において重点支援地方交付金を活用した事業として、水道料金の減免支援事業やキャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンの消費喚起対策などの事業が上程されているところです。具体的に申し上げますと、水道料金の減免につきましては県営水道及び県内の水道事業体において主に一般家庭の水道料金を減免するものとなっております。千葉県からの交付見込額については正確な通知はなされておりませんが、本市においては水道料金のうち基本料金の2か月分程度が交付されるものと伺っているところです。また、消費喚起対策につきましては、令和8年8月以降にキャッシュレス決済による10%のポイント還元キャンペーンの実施を予定しているところでございます。なお、水道料金の減免につきましては、事務費が比較的少なく、広く恩恵が届くというメリットがあることから、本市においても過去4回にわたり実施をしてまいりました。また、キャッシュレス決済によるポイント還元につきましては、消費の下支えを通じた市民生活の支援に加え、事業者の適切な価格転嫁を促すという観点から事業者支援としての有効性がある手法として認識しております。一方で、今回の交付金の交付限度額は本市においては約29.3億円が示されましたが、市では国や千葉県における各種支援施策を見極めた上で支援の重複を避けつつ、限られた財源の中で最も効果的な支援の在り方を検討したところです。キャッシュレス決済によるポイント還元事業は、本市での実施についても検討を行いました。市外からの来訪者も対象となる仕組みであることから、限られた財源を市民の支援に集中させることが難しいこと、またスマートフォンやキャッシュレスアプリの操作に不慣れな高齢者の方々をはじめ、デジタル機器の利用が困難なの方々にとっては十分な恩恵が届きにくいといういわゆるデジタルディバイドの観点からの課題も想定したところです。こうしたことから、このたびの重点支援交付金の活用事業につきましては、所得や属性を問わず直接お届けできる柏市生活応援特別給付金として、市民全員に1人5,000円を支給する事業を選定いたしました。また、併せて未来を担う子供たちへの支援を目的として、小中学校の給食費負担軽減にも活用することとしたところです。引き続き国や県の動向についても注視し、今後の物価高騰の状況や市民生活への影響を見極め、効果的な支援策を検討してまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、市民文化会館に関する御質問にお答えいたします。市民文化会館は、本市の芸術、文化活動のシンボルとして長年にわたり高い稼働率を維持し、

多くの市民の皆様に親しんでいただいている一方で、施設の収容人数に対し駐車可能台数が少なく、車で来館の方には御不便をおかけしていることを認識しています。このため、日頃から市民文化会館、中央体育館双方の指定管理者が綿密に連携して、互いの行事スケジュールを共有し、混雑が予想される日には互いに駐車場を融通し合うなど、限られた駐車スペースを有効活用するため運用面で工夫を怠っていないところでありますが、引き続き市としても必要な調整を図りながら、双方の指定管理者と連携した取組を継続してまいりたいと考えています。次に、敷地内の民有地の活用を含めた駐車場収容台数拡大に向けた取組につきましては、施設残存年数を踏まえ、今後現地で大規模な投資は困難な状況ではありますが、利用者の利便性向上及び周辺土地を含めた市有地の有効活用の観点から調査研究をしてまいりたいと考えています。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、「ベルサイユのばら」、柏への経済効果についての御質問にお答えいたします。令和6年11月の「ベルサイユのばら」デザインマンホール蓋の設置及び令和7年4月の「ベルサイユのばら」デザインマンホールカードの配付を契機に市の事業との連携、市内事業者による関連商品の開発や販売などの取組が増えており、市内への集客増や地域経済の活性化につながっております。また、本年1月10日から2月28日まで柏市観光案内所において「ベルサイユのばら」をテーマにしたスタンプラリー事業を企画し、実施いたしました。このスタンプラリー事業は、市内の主要な集客施設である道の駅しょうなん及びあけぼの山農業公園のほか、柏の葉の民間施設にもスポットを設置し、市内回遊の促進を図るとともに、各スポットで特別メニューや特典を用意の上、工夫を凝らした内容とすることで、作品のファンをはじめとする参加者の満足度も高いものであったと伺っております。なお、これまでの民間事業者主体のイベントについては正確な金額の把握は行っておりませんが、このスタンプラリーをはじめ、これまでの事業の経済効果につきましては、あくまで売上額の推計値とはなりますが、全体の参加者数と各施設の利用者数、平均消費額等から算出すると、おおむね数千万円程度の売上効果があったものと推測しております。次年度以降も引き続き「ベルサイユのばら」をはじめとする地域資源を活用し、関係団体や庁内関係部署と連携しながら、市内交流人口の拡大と地域経済の活性化に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 小川靖史君登壇〕

○上下水道局理事（小川靖史君） 私からは、漏水対策についてお答えします。道路下に埋設されている水道管には、局が所有する配水管と所有者等が所有する給水管とがあります。局所有の配水管については、その管路を健全な状態に保つため耐用年数等を考慮の上、計画的に更新を実施しているところです。また、配水管の老朽化や腐食など様々な要因により発生する漏水をいち早く発見するため市職員による日常の目視点検に加え、市内を5つのブロックに分け、毎年1ブロックずつ漏水調査を実施しているところです。この調査により漏水を発見した場合には、速やかに漏水修繕を実施しているところです。議員御質問の漏水に対する対策についてですが、使用者等が所有する給水管は個人の財産であるとともに、条例では使用者の責務として使用者等は漏水しないよう給水装置を管理すること、修繕に要する費用は使用者の負担とすることと定められております。このことから、局では例えば公道部分など公共の影響が大きい

一部範囲を除き、使用者に修繕をお願いせざるを得ない状況です。局では、局所有の配水管以外から漏水を確認した場合にはその所有者を確認し、口頭または文書にて漏水修繕をお願いしているところで、南柏の漏水も北柏の漏水も使用者等が所有する給水管であることから、使用者等での修繕をお願いしているところです。また、その際には修理先として24時間対応可能な柏市管工事組合などを御紹介し、修繕を促しております。しかし、漏水は貴重な水道水を浪費するばかりか、放置することにより道路陥没や建物への浸水などの2次被害を招くおそれがあることから、使用者等が所有する給水管からの漏水に対し局としてどのような有効策、改善策を講じることができるか、修繕範囲の見直しも含め、他市の事例を参考に検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、中島俊さん。

○30番（中島 俊君） 理事に伺います。結論は、今御回答いただいた所有者へのアタックがじゃどれぐらいされたのかとか、所有者に対してどういう形で折衝ができたのかどうか、そこが一番やっぱりポイントになる箇所でもあるんですけども、なかなか難しい箇所でもあるのは私も重々分かっています。最初にお示しした写真の豊四季の側のほうですけども、これはさきも申しましたけども、目の前にマンホールがあって、その目の前のマンホールからにじみ出てきている。それが常に24時間出てきている状態。今年は、さっきも言いましたけど、何か変にこだわっているわけじゃないんですけども、選挙があったあの日に、あの選挙の日ってすごく雪が降っちゃって、あの雪が降ったことによって凍っちゃったりとか、足元がおぼつかなかったという、そういった方のコメントも私ちょっと伝え聞いてはいるんですけども、日常住まわれている方にしてみりゃ結構大変な思いをしているのは想像つきます。2枚目にお示しした写真のほう、これはハート迎賓館の前の道、あの道から呼塚橋へ向かう道の途中箇所なんですね。ですから、柏の役所からも近い場所であって、さっきも申しましたけども、動画で紹介するともっとリアルな現状が分かるんですけども、噴き出す勢いの量がすごいんですよ。大量に本当に漏れ続けている、收拾がつかないと言っても過言じゃないぐらいの状況なんですね。こういった状態が、理事が1問目で御回答いただいたようなことが前提なんだけど、たまたま外に出していないから、側溝に流れ落ちているもんですから、人に迷惑がかかっていないっていえばそうなんですけど、ただ私が見る限り、その量とその額、要は無駄に排出している水がもったいなくてしょうがない。その思いは、御近所の方も皆さん多分同意見だと思うんですね。こういった現状の中で、まずは私の思い、どう受け止めていただけるか、ちょっとお聞かせください。

○上下水道局理事（小川靖史君） お答えいたします。私どもも現地等を確認して、決して少ない量ではないということは十分認識しております。その中で確かに無駄に漏水というか、水が流れている、それは損失にもつながりますので、多分議員も同じだと思うんですけども、これを一刻もというか、改善するべきだというような思いであることは私どもも一緒だと思って考えております。以上です。

○30番（中島 俊君） すみませんね。また輪をかけるような話になりますけど、去年の上下水道事業年報の中に柏市の取水量の数値が出ています。この取水量は給水量とほぼ一緒なんですけど、私たちが日常使う水、給水量は4,204万4,032立米、このうち北千葉広域水道企業団から受けているのが約84%に当たる3,548万8,443立米、今言いましたけども、ほぼ90%近くは北千葉からの受水なんですよ。受水を、今申し上げた立米数は大体幾らぐらいお金払って買っていますか。

○上下水道局理事（小川靖史君） すみません。ちょっと今あれですけども、北千葉から買っている受水量はいわゆる基本料金として立米53円、それからこれは日量9万9,300という規定の中で365日使った量に掛けるんですけども、あとは使われた量ということで、いわゆる従量料金というか、使用料金ということで立米10円を払っているというような形になります。すみません。合計額については今ちょっと手元に資料がないので、申し上げられません。

○30番（中島 俊君） 今の、私も認識がちょっと違っている部分あるかもしれないんで、はっきりと言えませんが、私が計算した額だと大体25億円ぐらい。要は桁が違う億ぐらいですよ。それぐらいの受水額が、ただで水を使っているわけじゃないんですよ、市民の皆さんは。こういった市の税金を使って水を受水をして、そして地下水とかブレンドして、水を提供していただいているのが上下水道局の仕事なんです。この中から無効水量というのがあって、無効水量が約3.4%あって、漏れ出ている水の額はほぼ3.3%で、無効水量とほぼ同等です。140万2,946立米、これは私の計算でいくと漏れ出ている水3.3%は8,000万ですよ。8,250万。これぐらいの水が去年の年俸から私が計算した要は漏れ出てしまった水の額、この計算というか、数値で見ると、1%でも0.1%でも減らしていくという、そういった努力ってやっぱりしていく必要がある。これは、理事と私は意見が一致したから、もうこれ以上言わない。こういうことなんだけども、現状は、さっき言ったように、やっぱり所有者なんですよ。そういった所有者に対するアプローチの仕方、それを今までどおりで済まさないでねというのが私の結論です。あともう一步踏み込んで、じゃ何ができるんだろうとか、私聞き取りのときに聞いたら、2番目の呼塚橋に向かう前の通り、あそこの水量の、やはり皆さん懸念されているのは、元職員だって何とかしなくちゃまずいよって何かコメントしたそうじゃないですか。それぐらいにやっぱり懸念、皆さん気になる人はすごく気になる。ですから、今私が申し上げた、1円でも0.1%でも1%でもやっぱり漏れを阻止しないと駄目です。8,000万ですもん。8,000万をやっぱり一円でも減らしていく、その努力をぜひ今日からしてください。お願いします。もう引退かもしれないけど、お願いしますよ。何かどうぞ。

○上下水道局理事（小川靖史君） すみません。お答えします。先ほどの北千葉の受水量なんですけども、すみません、令和6年度は総額22億7,000万円ということで買っていますということです。あと、今議員もおっしゃられたように、確かに個人の所有管ということもあって、なかなか私どもが手が出せないところもあったのが今までの状況なんですけども、今後ちょっともう一度改めてうちが手が、修繕が利く範囲等については検討しながら、一刻も早く漏水を修繕し、漏水量を少なくするように取り組んでまいります。以上です。

○30番（中島 俊君） よろしくお願いします。

市民文化会館の近年の稼働率、大ホール、小ホール、平日、休日、週末、分かりましたらお示してください。

○市民生活部長（永塚洋一君） 令和6年度の稼働率としましては、大ホールが平均で88.3%、小ホールが65.7%となっています。ちょっと今休日については手元にありませんが、ほぼ100に近い状態ではないかなと思います。以上です。

○30番（中島 俊君） 先週、ちょうど1週間くらい前の週末、私も帰途に就くさなか、市民文化会館前を通る機会が多いもんですから、先週の金曜日、イベントやっぴりして、やっぱり結構にぎわってましたね。車が通るにも結構私も時間かかって、あそこを通り抜けるまで時間がかかったぐらい時間を要しました。金曜日ですから、金曜日もしっかり結構な稼働の日

の一部だったんでしょう。使っている方々の利用の工夫を見ますと、やっぱり駐車場周辺の病院でも何でも有料に入れていかれる方が結構多くいました。それぐらいに、せっかく、こういう寒い日でしたから、なかなか歩いたりとか、駅から来るといふ、そういった状況というのはやっぱり苦勞されるんでしょう。車で来られる方が多かったです。でも、車も限定されているから、ましてや私が言ったように混雑がすごく生まれてくるから、皆さんいろいろやっぱりストレスを感じながら入館される状況を私はかいま見たところです。今部長がおっしゃった率を知れば、現在のサービスで満足している場合ではないというふうに、私も部長もそう感じると思います。市の示しました管理計画書によりますと、10年後閉館を目指す、そういった回答が前段の議員からも私は聞きました。ただ、やっぱり今の設備状態でこのまま経過を見届ける、見続ける、これは申し訳ないですけども、市民の皆様にも申し訳ないって言わざるを得ない。何とか、これだけ、だって80%以上って今柏市で稼働している施設ってほかに多分私見当たらないぐらいだと思いますよ。それぐらい使っていただいているんだから、やっぱり今のレベルで満足していただきたくない、市の職員の方々には。山田先輩がおっしゃった回答、とても重要な前進する回答だったというふうに私は思います。交渉していく余地、可能性があるんだと。先ほども部長は1問目でもおっしゃっていただいたけども、地主さんとの交渉を進めていく、そういったお気持ちがある。その上で、交渉の速度をぜひ早めていただきたい。私はさっきも言いましたけども、示した投資効果とうかがえる駐車場のスペースが200台近くになる可能性があるんですよ。あそこに200台を入れられたら、やはりさっき申し上げた駐車に苦勞される方々のストレスが減ってくる可能性はとつてもあると思うんです。そこで、さっきおっしゃっていた老朽している建物の、もう償却終わっているんで、設備投資する、そういったお気持ちがやっぱりないのは当然ですよ。ましてや何もこれ以上壊れていかないものをやっぱりどうしても阻止していこうという意識が働いてしまうのは当然かもしれないんですけども、指定管理にとどめておくべきではないと私は思うんです。上下水道局、ウォーターPPPの導入、今検討している。こういうふうにも今の状態でもより民間の活力を求めていく可能性をしっかりと働きかけていかれたらどうですか。稼働率が高いということは、運用の幅が、伸び代がまだあるということなんです。そして、魅力のある施設という意味でも私はあると思うんですね。私はさっき写真でお示ししましたけども、駐車場の業者から今のこの現段階で3億ぐらいの投資が必要なんだと。だけど、自社管理運営すれば、市の負担なくやれる可能性だってありますよぐらいの話聞いたんですよ。工夫なんですよ。それぐらいにあの周辺の施設を含めて、例えば文化会館だけじゃないかもしれないけども、最初におっしゃっていたように、体育施設とか、そういう指定管理者のしっかりとしたすみ分けつって今運営されているから、そういったものもトータル的に併せ持つと民間活力がここを引き受けてくれる可能性を私は感じたんです、市がお金出さなくとも。それぐらいの魅力がある場所だから、ぜひ、今のままじゃ駄目ですよ。山田先輩おっしゃったように、やっぱり投資していくことの必要性がそこには必要なんだけど、でもそれを返せる、リターンが返ってくるということも頭に入れながらぜひ視野に入れて、民間手法を検討すべき。このことについて御回答いただきたいとします。

○市民生活部長（永塚洋一君） 御質問ありがとうございます。御提案は、本当にありがたく頂戴いたします。あと、現在文化会館の駐車場は無料としておりますけれども、民間投資を活用した収益性のある事業となると有料駐車場になってしまうということもございますので、その辺りも加味しながらどのような手法がよいのか研究してまいりたいと思います。以上です。

○30番（中島 俊君） ぜひよろしくお願ひいたします。

「ベルサイユのばら」を私はメインに据えて質問したいと思います。先ほどこちらのスタンプラリーのお話をいただきました。スタンプラリーの御回答いただいて。その前段でもどういった形で、今年の2月の28日までの経過も軽く触れていただいて、伺いました。特に特化してスタンプラリーが始まる前の年度、2025年からこの26年に至るまでの間、この間で行われたイベントについてどんなことをされたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。これまで様々な「ベルばら」に関するイベントを行ってまいりました。まず、契機としましてはマンホールの設置ですね。その後マンホールカードの配付、それから市内の飲食店の方々の主催によりますコラボランチの販売でございますとか、柏神社での御朱印の販売であったり、またプリントクッキー、「ベルばら」のデザインをされたクッキーの販売、あとは市内の皮革メーカー、革製品を作る事業者さんの御協力いただいて、そういったキーホルダーであるとか、そういったもののグッズ販売、そして大々的に広報を使ってお知らせしたイベントとしましてグルメ企画、柏のおもてなし巡る・食べるベルサイユのばら、こういったものを実施してきているところでございます。以上です。

○30番（中島 俊君） その中で、今部長がおっしゃっていただいた中にこういう「ベルサイユのばら」、柏のおもてなしとって、スタンプラリーと同じようにそれぞれの市内を巡るグルメ旅的な、そういった企画をされて、実施したのが11月ぐらいのお話ですね。これもちょうどさっきの「人生ゲーム」のボードじゃないんですけど、市内をやっぱり巡って、それぞれの箇所を「ベルサイユのばら」をモチーフにして、そして「ベルサイユのばら」を強調した食べ物で魅力を引き出している、そういった取組がされました。これは全6か所の企画なんですけど、ランチからディナーまで、決して単価が安いものじゃないです。大体5,000円以上とか、そういったくらいするものだけど、ここにこぞって人が集まってきたって私は聞きました。ここを巡るスタンプラリー同様、食べることによって市内を巡っていただく方の需要がすごかった。この反響があったことが一つの要因になって、こちらにつながってきているというふうにも聞きました。あと、追加で言わせてもらいますと、さっき部長おっしゃったコラボ御朱印、これは何と1枚1,000円が2万枚、即完だそうです。それぐらいの反響がある。ましてや第1弾で即完だったから、また第2弾を今やられているという話も聞いています。このスタンプラリーに行き着くまでに今のお金も合算すれば、やはり、部長は謙虚に数千万経済効果とおっしゃっていたけど、私の調査だと億に近いです。何千万の桁ちょっと上がるぐらいのところの千万だそうですよ。これだけで約六、七百万ぐらいの経済効果を発生させているという話も聞きました。ちょっとこれ隅に置けないですよ。それぐらいに柏の魅力を発信していただいている「ベルサイユのばら」柏の効果は本当に見過ごせない。これは、私たちの想像を超えています。それぐらいのコンテンツであること、これはぜひ自覚していただきたい。それぐらいのものなんですけども、そもそもこれをスタートさせた、スタートラインって何なんですか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。もともとこちらの原作者の方、池田先生なんですけれども、がこの作品を執筆した際に柏にお住まいでおられたということがありまして、原作者の方とお知り合いの方が柏市内の経済界の中におりまして、そういった方がせっかくこういったものが柏として、ゆかりとしてあるので、ぜひ活用できないかという御相談を受けたのが初めてでございます。あとは、下水道のほうでそれをきっかけにマンホールの蓋を製造して、設置したというところから始まっているというふうに認識しております。

○30番（中島 俊君） 作者のメッセージがホームページとかでも掲載されているから、ちょっと紹介しますね。父の転勤で中1のときに柏に越してきました。以来20年以上を柏で過ごしました。ちょうど年にして13歳から33歳ぐらいまでですかね。その間市内5か所を引っ越ししました。住んでいた20代半ばに「ベルばら」を描きました。マンホールの制作にとっても縁を感じています。両親が存命ならば、さぞかし喜んでくれているのではないかと思いますというふうなコメントも載っていました。さっき申しましたけども、このコラボ企画だけでなく、例えばこちらに来られた方々は5か所を、引っ越ししていた先々を探しに歩くんですよ。いろんな、例えば私聞いた話は、当時まだ柏じゃなかったんでしょうけど、エリカマンションに住んでいたんで、その部屋を探しに来たという人もいたぐらいですよ。それぐらいに痕跡とか、こういうファンの方々のやっぱり思いというのは、とても執着心がすごいんですよ。それぐらいにすごいんです、思い。それぐらいのことだから、やっぱりしっかり支えてあげることの必要性をもう一回考えていくことって、私も自分でもそう思いましたから。そんなにすごいのかという、そういった感じを思ったところなんですけども、まず大体イメージ、皆さん、湧いていただいたと思うんですけども、これだけの成果を、反響を呼んだ実績とも言えるコンテンツを広報部としてバックアップしないんですか。

○広報部長（稲荷田修一君） 御質問ありがとうございます。今議員のお話を聞かせていただきまして、「ベルサイユのばら」なんですけれども、柏の貴重な魅力発信コンテンツであると改めて認識をさせていただいたところです。広報部としましては、これまで市内に対して今年の10月、広報かしわでは広報かしわの1,700号を記念しまして、「ベルサイユのばら」とコラボ企画を行ったところなんですけれども、今後は市内のみならず市外に対しても発信していく必要があるというふうに感じておりますので、関係団体であったり、関係部署と連携しながら発信していければいいのかなと考えております。以上です。

○30番（中島 俊君） もう一つ、今度水道に聞きますよ。マンホールをやっぱり3つじゃなくて、まだまだ増やして、さっき言ったように、巡ることが皆さんとても魅力に感じていることが多い。そして、柏をまた巡ってくれることによって経済効果が生まれてくる、そう考えると、ファンの方々は3つじゃ物足りないって言っています。具体的に申し上げますと、今全国の地方自治体というのは観光振興、まちおこしに存命をかけた、そういった取組をされているところが多い。例えば「ワンピース」とか「こち亀」ですとか「キャプテン翼」とか「名探偵コナン」とか、アニメキャラクターの銅像が増えています。きっかけは「ゲゲゲの鬼太郎」に登場する妖怪などの像を多数並べた鳥取県の境港の水木しげるロードの整備とも言われています。クラウドファンディングで3,000万近くを集めた銅像を設置した大分の日立というのがあります。大分の日立には「進撃の巨人」の銅像を作りました。今言ったのは3,000万近くをクラウドファンディングで集めたところ。この「進撃の巨人」を求めて海外の方が、韓国、フランス、イスラエル、メキシコからも殺到する。ずっとここに来たかったんだよ、感動したよというふうなコメントもあった。コラボの経済効果は24年まで4年間、約73億円ですって。何もなかった場所に銅像目当てにたくさんの方が来てくれるから、まちおこし協会の方はもうほくほくですって。そういうことも含めて、さっき申しましたけども、マンホール、やっぱり設置することに関してどう考えますか、教えてください。

○上下水道局理事（小川靖史君） お答えします。マンホールは、下水道事業を理解していただくために今回のデザインマンホールも作ったんですけども、「ベルサイユのばら」を設置して、

経済効果というか、観光業界に資するものがあるというところについては今回改めて分かったところですけども、ただ何でもいいというわけではないと思いますし、やはり今回も「ベルサイユのばら」もそうですけども、市制70周年記念事業ということで、そういう経緯を踏まえて作った経緯もありますので、今局ではデザインマンホールを新たに設置するという考えは、すみません、ございません。以上です。

○30番（中島 俊君） 強調しますね。やはり今理事おっしゃった中で私とてもやっぱり今思い返しました。もう一つ大事なのは、経済産業部長もおっしゃったけど、これを発掘した人がすごいんですよ。よくぞ、マンホールから始まったんだから。マンホールから始まったこれをよくぞ発掘してくれた。それは、水道の多分組織構造がよかったからかもしれない。何でも物が言える、そういったフランクな組織体だったから、こういった発想が生まれたのかもしれない。それを取り入れたからね。これを取り入れたことがこうやって広がったんですから。私は、これを最初に取り上げた職員をやっぱり大したもんだなって、そういうふうに思いました。それぐらいに大事な組織の人間だから、大事にしてあげてくださいよ。もっと言いたいこといっぱいあったんですけど、最後に市長にお伺いします。松戸市に住む友人から言われました。生活応援特別給付金の増額、松戸は3,000円、なぜ柏は5,000円なのかと。私は、市長への思いやりの違いがこの違いだよと答えました。国から給付金として重点支援交付金を24.3億円活用する。柏は、一般財源を2.7億円さらに上乗せをしたんです。改めて市長の心意気に感謝申し上げます。たかが5,000円、2,000円差と言うなかれ、市民にとってはありがたいですよ。今回県の水道料金の減免を活用して、柏の水道料金の減免に取り組む回答をいただきました。児童1人2万円の支給、そして給食費の無償化、軽減、総合力で支援を実施していることが必ず評価されます。市民の皆様様の可処分所得を、自由度の持てる財布をそれぞれ持って活用してもらう、人の気持ち、モチベーションとしても必ず私は効果が生まれてくると思います。8月以降……終わってしまった。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 以上で中島俊さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 零時 1分休憩

○

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の発言者、平野光一さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔13番 平野光一君登壇〕

○13番（平野光一君） 日本共産党の平野光一です。通告に従って、順次質問いたします。まず、税と社会保障の一体改革について市長にお聞きします。総選挙では、ほとんどの政党が消費税の減税を公約し、自民党も衆院選公約に給付付税額控除とそれが実現するまでのつなぎとして、2年間の食料品消費税ゼロを掲げました。この2つを中心に社会保障と税の一体改革を議論するとして、国民会議を設置しました。高市首相は、当初超党派かつ有識者も交えた国民会議と述べていましたが、自民党が参加を打診したのは消費税が社会保障の財源であることを共有できる党派に限られて、消費税廃止を掲げる政党が排除されました。消費税減税に反対するチームみらいには参加を呼びかけ、減税や廃止を主張する日本共産党などには打診もありま

せんでした。私たちは、この国民会議が消費税を温存し、給付付税額控除を導入した後の増税も視野に入れた会議ではないかというふうに見ています。税と社会保障の一体改革という、14年前の2012年6月、民主党、野田政権の下での自公民3党密室合意を思い出さざるを得ません。このときの一体改革で、1、社会保障財源は消費税増税を財源とすること、2、社会保障の充実は他の社会保障給付の削減を財源とすることという2つが原則化されました。この3党合意は、社会保障の拡充を求めようとする消費税の増税か、あるいは既に獲得している制度を手放すか、最悪の二者択一を国民に迫るものでした。当時の太田市長は民主党の衆議院議員でしたが、消費税増税法案や社会保障制度改革推進法案などに反対票を投じたために小沢一郎氏などと共に党から除籍されました。今また税と社会保障をめぐって14年前と同じことが展開されているように見えます。市長は2012年の一体改革、そして現在議論されている一体改革をどのように評価しているのでしょうか、お答えください。次に、消費税減税とその財源についてのお考えをお聞きします。日本共産党は、消費税が導入されて以来この税金が所得のない人からも子供たちからも徴収するという点で、応能負担の原則に反する最も不公平な税だと批判してきました。1989年の消費税創設以来の38年間で消費税の総額は600兆円にも上りますが、ほぼ同じ時期に法人三税と所得税、住民税も合わせて600兆円ほども減っています。消費税は、その穴埋めに消えてしまいました。消費税が社会保障の財源といっても、それはもともと社会保障財源だった法人税や所得税を消費税に置き換えただけです。ですから、日本共産党は消費税減税の財源として大企業と富裕層のもうけへの応分の負担を主張しています。この間の国政選挙を通じて、自民党も含めほとんどの政党が消費税減税を公約に掲げるようになりました。その内容は様々ですが、国民への約束は実現されなければなりません。市長は、消費税の減税が必要だと考えているのでしょうか、必要ないとお考えでしょうか。必要と考える場合、財源についてはいかがお考えでしょうか。市長の政治姿勢についての3点目、外国人差別についての認識をお聞きします。茨城県は、新年度から不法就労の外国人に関する情報を市民から募って、摘発につながれば報奨金を支払う制度を導入すると発表しました。これに対して外国人差別を助長する、一般の人を密告者にするものとの批判が広がりました。こうした批判を受けて、茨城県知事は今月6日、通報の対象は外国人個人ではなく、不法就労と知りながら雇うなどしている事業者になると軌道修正しました。そして、外国人個人に関する情報は一切受け付けないとしています。柏市は1月15日、外国人の国民健康保険料収納率向上のためとして、国保料を滞納する外国人の情報を出入国在留管理局に通報する制度の運用を開始すると市長名の文書を出しました。外国人差別ではないとの認識のようですが、これは人種差別撤廃条約、国際人権規約などが禁じている国籍を理由とした差別です。差別ではないというなら、市長が考える憲法や国際法、国際条約上してはならない差別とはどんなことなのでしょうか、具体的にお示しください。

次に、上下水道の民営化と柏市ウォーターPPPについてです。前議会でも取り上げました。柏市は、上下水道事業を管理更新一体マネジメント方式で10年間の長期契約で民間に委託するという方針を発表しています。ウォーターPPPレベル3.5と呼んでいます。12月議会では、外交省の資料に原則10年の後公共施設等運営事業（コンセッション方式）に移行することとするとの記述があることを紹介して質問しましたが、答弁は現状において私どもとしてはこのコンセッション方式の採用は取っていないということというものでした。今議会では、林紗絵子議員が改めて10年後にコンセッション方式への移行はしないと明言できますかと質問したのに対

して、10年後の移行は考えていないと答弁しました。移行しないではなくて、考えていない、つまり現時点では考えていないということだろうと思います。国交省の資料では、ウオーターPPPとは柏市が導入しようとしているレベル3.5の管理更新一体マネジメント方式からレベル4の運営権も持たせるコンセッション方式を指すとされています。レベル3.5の入り口に入れば、民営化への後戻りできない道に踏み出すことになると思います。フランスやイギリスでは、1980年代後半に水道が民営化されました。しかし、この三十数年間の民営化の弊害があまりにも大きくて、再び公営に戻されてきています。これは、世界的な動きになっています。柏市は人材不足、厳しくなる財政状況の中で、より効率的にサービスレベルの向上を図るため、このウオーターPPPに踏み出すことが必要だというわけですが、利潤を生み出すことが第一の民間に任せればそれがうまくできるという理由をお示してください。この問題での質問の2点目、水道部、下水道部が別々だった頃の古い職員名簿で職員数を数えますと、職員数は合計で164人でした。2025年度は合計114人、上下水道で50人も減っています。これからの10年間という長期の包括民間委託の間にも、現在の職員数は維持されるのでしょうか。元に戻そうとしても戻れない組織になりはしないのでしょうか、お答えください。次に、地下水の活用についてお聞きします。柏市の水道の有利な点として、豊富な地下水があります。もともと柏市の水道は100%地下水で始まりました。その後、人口増加に伴って北千葉広域水道企業団からの受水が始まり、給水量に占める地下水の割合がどんどん下がっていききました。私は、そのことに警鐘を鳴らし続けてきました。柏市の方針は、北千葉広域水道企業団からの受水が基本で、足りない分を地下水で賄うというものです。この方針ですと、人口減少、水需要の減少でいずれ市民の宝である地下水は放棄されることにならざるを得ません。資料を掲示します。カメラ切り替えてください。このグラフは、総務省の資料から栃木地域自治体研究所の太田正氏が作成したものです。左からダムの水、他の水道事業者からの受水、河川などの表流水、そして一番右が地下水という4種類の水源地で給水原価、給水単価を比較しています。青が給水原価ですが、いずれも地下水が最も有利だということを総務省の資料が示しています。なぜ栃木県のケースなのかといいますと、今栃木の県南地域、鹿沼、栃木、佐野、足利などはほとんど100%地下水です。ところが、県や国は、思川開発というのがやられて、ダムも造られたんですが、この水を使わせるために表流水への転換を求めてきています。しかし、住民からは地下水を水源とした現在の水道を守ろうと、こういう運動が起きてきているわけです。カメラ戻してください。質問です。柏市は、なぜ地下水を最大限活用し、賄えない分を北千葉から受水するという現在とは逆の方針にできないのか、その理由をお答えください。豊四季台団地の専用水道についてお聞きします。豊四季台団地では、20年前の団地建て替えに関わる自治会や住民との協議の場で建て替え後も団地の地下水の供給を継続するという約束が交わされています。この約束の下に今日まで地下水が供給されてきました。しかし、一昨年1月に「柏市水道への切替えについて」という一方的な文書がURによって配布されました。昨年も今年も1月の日付で同様の文書が配布されています。今年の文書では、11月頃から団地の各棟の受水槽ごとに市水道に切り替えるスケジュールが示されています。このスケジュールが柏市上下水道局がこれまで繰り返しURに求めてきた全居住者との同意が図られた状況でのことなのかどうか配布された資料からは分かりません。トラブルにつながる強引な切替えを行わないこと、引き続き全居住者の同意、合意形成が図られた状況での切替えを強く求めるべきです。お答えください。

続いて、国民健康保険についてお聞きします。(2)の国保逃れに関しては、まずなぜ国民健

康保険料は高いのかということをお聞きします。なぜ所得がない人からも保険料を徴収する必要があるのか、併せてお答えください。次に、(2)です。国会議員、地方議員の国保逃れについてお聞きします。この問題は、もう既に多くの方は御存じだと思いますが、一般社団法人というのをつくって、そこの理事に就任することで一番安い給料で理事の仕事、仕事といっても仕事はないんですけれども、そのことによって社会保険に加入して、安い保険料で健康保険に入れると、こういう制度を大阪、関西、東京でも勧誘があったようですけど、そういう中に維新の会の県議会議員や市議会議員が入っていたということが大きな問題になりました。この問題では、市民の不信の目が我々議員全体に向けられています。1点目、柏市在住の国会議員、県議会議員、そして柏市議会議員の中で国保、後期高齢者医療保険以外の健康保険の方が何人いるでしょうか、お答えください。2点目、こうした脱法的な手口で国保逃れができるということを柏市の担当部署では知っていましたか、お答えください。3点目、こうした国保逃れを柏市は容認できるのか、それぞれお答えください。

次に、学校統廃合と超マンモス校についてお聞きします。教育長は、大規模義務教育学校の弊害が問題とされてきたつくば市の議会での当局の答弁を引用して、規模の大きな学校における児童生徒の姿からは懸念される影響は少なく、逆に大勢で盛り上げて、よい学校にしようとしている。大切なことは、児童生徒にとってメリットとなる部分を意識し、そのためにも学校長のマネジメント力の向上を図っていくことといった学校規模が大きいことに伴う効果等についても触れられており、参考にしていくべき点であると答弁しました。この教育長の答弁については、これまでも批判してきました。教育長が参考にしていくべき点だと言うわけですから、柏市の児童生徒に重大な影響を与えることになります。教育長が引用したつくば市議会での当局の答弁に科学的な根拠、今風の言い方で言えばエビデンスがあるとお考えでしょうか。適正規模の学校での少人数学級による教育こそ目指すべき目標ではないでしょうか、お答えください。カメラを切り替えてください。文部科学省から少人数学級及び外部人材活用に関する効果検証のための実証研究の中間まとめが昨年12月に公表されています。私は、この超マンモス義務教育学校の方針が出されてからなぜ駄目なのかという理由の一つに学校規模が大きくなると少人数学級の効果が薄まるということを言ってきました。これから掲示する資料は、少人数学級の効果の検証ですけれども、学校規模は学級規模の大きい、小さいに連動しますから、学校規模の問題としても見ていただければと思います。次お願いします。この調査は、3年間かけて児童生徒の調査は105万件、教員調査が延べ約10万件、保護者調査が約57万件という大規模な調査です。次のページお願いします。結果としてまとめていますけど、結果、調査結果1、学級規模が児童生徒や教師に与える影響、概要として、児童生徒への影響、学級規模が大きいと児童生徒の学力に負の影響、児童生徒の社会情動的なスキルに負の影響、その下の小さい字読みます。学級規模が大きくなるほど自尊感情が低く、向社会的な行動が取られなくなる傾向、3つ目ですけど、児童生徒の学校への適応に負の影響、学級規模が大きくなるほど児童生徒の無気力、抑鬱、不安、不機嫌、怒り、学級不和が大きくなる傾向。また、教師との関係、友人との関係性、学業への志向性については、学級規模が大きくなるほど低下する傾向。そして、これらの影響は年度を重ねるごとに累積して大きくなる。教師への影響、学級規模が大きいと教師の各種業務に要する時間と在校等時間に正の影響、比例しているということですね。その下の大きい文字、児童生徒に対してきめ細かな指導を行うことに負の影響。小さい文字読みますと、担当の児童生徒が多くなると感情的サポートや学業的サポートなどが行いにくくなり、

きめ細かな学習指導が行いにくくなる傾向。学級風土に負の影響、担当の児童生徒が多くなるほど学習への志向性や規律正しさが低下し、学級内の不和が高くなる傾向。次お願いします。単年度の効果に関する分析結果として、これ数字で示していますけれども、数字やグラフで示していますが、黄色いところです。学級規模が大きいと学力、社会感情的スキル面、学校への適応の多くの項目に対して望ましくない方向に影響することが統計的に明らかになったというふうに書いています。次のページお願いします。調査結果1のこの黄色いところ読みますね。複数年度にわたる累積効果に関する分析結果、その下の囲みですけど、被説明変数に対する学級規模の影響には統計的に有意な累積効果が認められ、複数年度にわたることによって影響がより大きくなった。前のページのグラフとこのページのグラフ比べていただくと、線グラフの角度が急になっているというふうに気づくと思います。累積していくということです。次のページお願いします。教師の影響、学級規模が大きいと教師の在校等時間、教師の心理面、児童生徒への指導面、学級の様子等の項目に対して望ましくない方向に影響することが統計的に明らかになった。次お願いします。これは、右下に書いてあるように、2024年9月に私が一般質問の資料として掲示したものです。学校規模と少人数学級の効果として、1学年2から3クラスの場合は25人以下学級の確率は28%、30人以下学級が37%、合計で30人以下学級は65%になるけれども、4クラスから5クラスになると、それが25人以下学級は出てこなくて、確率ゼロ、30人以下学級が40%、だから全体見ますと30人以下学級は65%から40%に減るということです。そして、その規模がだんだん大きくなっていけばどうなるかということ、限りなく35人上限に近づいていきます。これは、感覚的に現場の先生たちは分かるというふうに思います。こういう資料が出たわけですが、教育長、この大規模義務教育学校の方針、見直す必要があるんじゃないでしょうか、お答えください。次に、アフタースクール事業についてお聞きします。アフタースクール事業の中で、体験プログラムという名称で学習塾や習い事でのメニューと類似した取組が行われるとのこと。この体験プログラムは、子供たちの願いに合致しているのでしょうか。今議会では、朝の児童の居場所づくりについても議論されています。この制度が始まると、朝の7時から夜の7時まで12時間学校で過ごす子供が出てきます。子供と学校の問題を議論するとき必ず考慮すべきこととして、私は、子どもの権利条約に基づく国連の権利委員会から日本政府に出されている勧告ですが、これが尊重される、考慮される必要があると思います。今回アフタースクール事業の計画段階で子どもの権利委員会からの勧告は考慮されたのでしょうか、お答えください。最後に、図書館についてお聞きします。柏駅東口の再整備の中で中央図書館の建て替えを実現する方針が示されたわけですが、何年後に開設できるかを誰も答えられないというおかしな状況にあります。担当部長は、開設時期の見通しがついてきたのでしょうか、お答えください。以上で第1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） まず、私から政治姿勢についての御質問についてお答えをいたします。初めに、税と社会保障一体改革についての評価ですが、少子高齢化の急速な進展、社会保障費の増大という大きな課題に対応するために国において進められた制度改革であると認識をしております。一方で、消費税率の引上げは、市民生活や日本経済に少なからず影響を与えるものであります。現在国において国民の受益と負担に深く関わる給付付税額控除や食料品の消費税率ゼロを含めた社会保障と税の一体改革について、国民会議を設置して検討が進められており

ます。引き続き国での議論を注視してまいりたいと考えております。次に、消費税減税とその財源についての考えについてお答えをいたします。消費税収の使途については、国分の全てと地方消費税分の一部が社会保障関係費の財源と定められており、子育て支援や年金、介護、医療、障害者福祉など地域住民の生命と生活を支える施策の重要な財源となっております。柏市では、令和8年度予算において地方消費税交付金の収入額を約117億3,000万円と見込んでおりますが、このうち69億9,700万円が社会保障施策の財源となっております。食料品の消費税率ゼロが実施された場合、本市財政の影響については、山田議員にもお答えしましたとおり、試算可能な令和7年度予算ベースで見ますと地方消費税交付金で約17億2,000万円の減収になりますが、その補填については示されておられません。仮に普通交付税の基礎財政収支額の算定において措置するとされた場合、その多くが補足されるといたしましても2億4,000万円の減収となり、大きな影響があるものと考えております。今後も社会保障関係費の継続的な増加が見込まれる中、市民サービスの質と量を大きく低下させることなく維持していくためには、その財源が常に安定的に確保されるものであるべきと考えております。引き続き国において地方財政の中長期的な影響を十分に考慮した上で慎重な議論が行われるか、今後の動向を注視してまいります。次に、外国人差別の認識について御質問についてお答えをいたします。本市では、柏市人権擁護指針に基づき性別や年齢、障害の有無、国籍等の違いにかかわらず全ての人がお互いを尊重し、その人らしく生き生きと暮らせるまちを目指し、各施策に取り組んでおります。御質問の外国人の人権については、日本国憲法をはじめとする国内法令や国際条約、柏市人権擁護指針において尊重されるべきものと認識をしております。このことから、本市はいかなる場合も差別は許されないとの考えの下、国際交流センターや関係機関と連携し、多文化共生社会の実現に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 小川靖史君登壇〕

○上下水道局理事（小川靖史君） 私からは、上下水道事業に関連する御質問にお答えします。初めに、ウオーターP P P導入による課題解決について、人材面と財政面からお答えします。まず、人材面についてです。全国的に技術者不足が大きな課題となっており、本市においても同様で、将来にわたり専門的な知識や技術を持つ人材を安定的に確保し続けることは難しい状況にあると考えております。一方、民間事業者においては、行政と比べ全国規模あるいは地域単位での技術者の確保や人材育成を行っていることから、事業の状況に応じて必要な専門知識を有した人材を柔軟に配置できる体制を有していると考えます。また、専門職採用や中途採用など行政と比べより柔軟な人材確保も可能であると考えております。このことから、施設の維持管理においては広域的な応援体制や専門的知識を有する人材を迅速に配置できる民間事業者へ委託することで、安定的な上下水道サービスを提供できるものと考えております。次に、財政面についてです。ウオーターP P Pでは、10年間にわたる包括契約を締結し、維持管理と更新業務を一体的に実施することとなります。これにより行政においては単年度発注に比べ、更新工事費の削減や事務的経費の削減、民間事業者においては更新事業の平準化や資機材の一括調達によるスケールメリットなどが図れるものと考えております。特に今後施設の老朽化の進行に伴い更新料の増加が見込まれる中、維持管理と更新業務を一体的にマネジメントすることで、劣化状況や優先度を踏まえた計画的な更新事業が可能となります。このようにウオーターP P Pの導入は、人材面では広域性、専門性、柔軟性を活用した持続可能な体制構築を可能と

し、財政面では効率化、平準化による安定的な事業運営を可能とするものであり、これらを通じて効率的、効果的な事業の展開と安定的な上下水道サービスの提供を図ってまいりたいと考えております。次に、ウオーターPPP導入10年後の事業継続についてお答えします。市民生活を支える上で重要なインフラサービスである上下水道においては、安定的かつ継続的な事業運営が求められております。上下水道における予防保全型の維持管理を将来にわたり持続するためには、まず民間事業者による事業の継続性や新規民間事業者が参入しやすい仕組みなどを制度設計の段階から整えることが重要であると考えております。そのため、適正な参加条件の設定、審査基準の公表及び説明会の開催など参加しやすい公募プロセス、物価や賃金変動に適切に対応する仕組みづくり、長期契約におけるリスク分担及びインセンティブの設定など、これら条件を整え、制度の担保を図るとともに、マーケットサウンディングなどにより業界の動向や民間事業者の参入意欲など準備段階から情報を収集し、民間事業者が参入しやすい環境を整えることが重要と考えております。なお、仮に受注した民間事業者が撤退した場合や新たな参入事業者が現れない場合には、市直営による事業に戻すことも検討しなければなりません。しかし、ウオーターPPPを10年間導入した後、短期間で従来の体制に完全復帰することは現実的ではないものと考えております。ウオーターPPPは、単なる委託契約ではなく、公共インフラを官民が協働して支える枠組みです。したがって、ウオーターPPPを導入しても一定の職員体制は引き続き必要で、ウオーターPPP導入によりさらに人員を削減できるものではないと考えております。いずれにしましても、今後老朽化する施設の増加に対応し、安心、安全な上下水道サービスを維持していく上では、予防保全型の維持管理は欠かせないものと考えております。このことを効率的、効果的に実施、運営していくためには、長期的かつ安定的に事業を担う民間事業者との連携による管理体制を維持していくことが重要であると考えております。次に、地下水の活用についてお答えします。本市は、昭和30年6月より地下水を水源として水道事業を開始しました。その後人口増加等に伴い、地下水だけでは水需要に対応ができなくなったこと、昭和49年7月から地盤沈下対策のため千葉県公害防止条例の規制を受け、新たな水源確保のための井戸の掘削許可が下りにくい状況であること、地下水の取水量に規制があることなどの理由から、新たな供給源として昭和54年6月、江戸川の表流水を水源とする北千葉広域水道企業団からの受水を開始したものです。現在北千葉広域水道企業団からの受水を中心に自己水源である地下水を混合して、皆様にお届けしております。自己水源である地下水は、万が一北千葉広域水道企業団に何らかの障害が発生した場合のリスク分散、水源の多重化、さらには河川の渇水等による災害発生時における水源確保などの役割も担っており、新たな井戸の掘削許可が下りにくい状況下においては、保有する井戸は貴重な水源であると考えております。また、現在策定を進めております水源地更新計画における推計でも、現在の水需要の傾向は今後約30年間は続くものと試算しており、将来にわたり安定的に水を供給するためには受水を最大限受けた上で不足分を地下水で補うという構図にならざるを得ないものと考えております。このことから、現時点においては地下水の活用を廃止することは考えておりません。局としましては、保有する井戸を適切に管理し、必要に応じ修繕を加えながらその機能を維持するとともに、地下水の過剰な取水を避け、その時々に応じた必要水量をくみ上げることにより将来にわたって地下水の水量、水質を維持してまいりたいと考えております。最後に、豊四季台団地の専用水道についてお答えします。豊四季台団地の専用水道から市上水道への切替えについては、これまでも御答弁しているとおり、貸主である都市再生機構と借主である居住者

間の問題であり、双方で十分話し合い解決すべき問題で、市上水道への切替えについては居住者の同意、合意形成が前提との局の立場に変わりはありません。局では、これまで都市再生機構に対し居住者の同意、合意形成を図るため丁寧な説明を実施していただくよう令和7年8月8日、10月22日、11月19日に依頼文書を送付し、申入れを行ったところです。これに対し、都市再生機構からは令和8年2月12日から14日に個別説明会を開催し、計20名の居住者の参加があり、丁寧な説明を実施したと聞いております。また、この個別説明会は3月以降も毎月3日間の開催を予定しており、引き続き居住者の疑問に対し丁寧に対応していくとも聞いております。局としましては、都市再生機構に対しこれからも機会を捉え、居住者と十分話し合いを行い、同意、合意形成が図られた後、市上水道への切替えを実施するよう要望してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、国民健康保険事業に関する御質問に順次お答えいたします。まず、なぜ国民健康保険料は高いのかとの御質問にお答えいたします。これまでも御答弁申し上げましたとおり、国民健康保険制度は高齢かつ所得の低い加入者が多く、総合的な保険料負担が大きいという制度上の問題があることにより、保険料が被用者保険と比較して相対的に高水準となっております。一方で、国民健康保険制度は社会保険の手法による社会保障制度でございますので、必要な医療給付を確保するためには、大変心苦しいことではありますが、応分の御負担をお願いせざるを得ないものと認識しております。このような国民健康保険制度の構造的な問題につきましては、国において被用者保険や後期高齢者医療制度など他の医療保険制度との間での様々な財源調整の仕組みにより加入者や保険者の負担調整が行われているところですが、市といたしましては全国市長会等を通じ、全ての医療保険制度の一元化による解消を国に要望しているところでございます。引き続き制度設計者である国において将来的な医療保険制度の一元化につながるような議論が行われるよう要望をしております。次に、柏市在住の国会議員、県議会議員、市議会議員など諸議員の国保と後期高齢者医療制度以外の加入状況を把握しているかとの御質問にお答えいたします。まず、国民健康保険制度の特徴の一つとして強制加入があります。すなわち、ほかの医療保険に加入していない方を国民健康保険に強制的に加入させることにより、国民皆保険を実現しているものですが、国民健康保険法第6条の規定により、ほかの医療保険制度に加入している方は強制加入の適用除外となります。そのため、所得状況を確認するために必要な職業区分は管理しているものの、議員といった特定の職務については業務上の必要性がなく、管理しておりませんので、議員の皆様が具体的にどの保険制度に加入されているかを含め把握をしております。また、後期高齢者医療制度につきましては、原則として75歳の年齢到達が加入要件であることから、私からこの場で何名とお答えすることは差し控えさせていただきたく存じます。なお、各議員の医療保険制度への加入状況につきましては、個人情報に当たるかと存じますので、調査の必要があるということであれば個々の議員から御同意を得た上で直接情報収集していただく必要があるものと考えます。次に、担当部署としていわゆる国保逃れの手法を把握していたかとの御質問にお答えいたします。いわゆる国保逃れとは、複数の支払い先から報酬を得ている方がいずれか少ないほうの報酬の支払い先において被用者保険の加入要件を満たしていると認定を受け、国民健康保険の適用除外となる事象と認識しておりますが、例えば個人事業主の方が法人等を設立し

て、法人の役員などを兼職された場合など、当該法人において被用者保険に加入することは一般的なことであり、被用者保険に加入しているという事実だけをもってそれが国民健康保険の適用除外を目的としたものか否かを判断することはできないものと認識しております。次に、国保逃れは容認できないと思うが、どうかの御質問にお答えいたします。繰り返しとなりますが、国保は他の医療保険制度に加入している方は適用除外となる制度でございます。そのため、本市は個人の働き方や法人の事業実態に基づき被保険者としての資格を満たしているか、あるいは被用者保険の適用事業所として認められるかについて審査する権限はなく、また他の保険者が適法に加入を認めたものについて個々の加入の動機や意図を独自に推測し、国保の資格喪失を留保するといった裁量も持ち合わせておりません。本市といたしましては、過日武藤議員からの御質問に対して市長から御答弁申し上げましたとおり、この件については被用者保険における資格取得の適正化の問題であり、国において対処されるべき問題であると認識しておりますので、引き続き国の動向を注視してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政に関する御質問のうち学校の規模についてお答えいたします。柏中学校区の義務教育学校につきましては、開校を予定する令和12年度の児童生徒数は9学年の合計で約1,400人となる見込みであり、1学年当たりの学級数は4学級から5学級となることを想定しております。市教育委員会では、令和7年3月に策定した柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針において、本市の実情に即した望ましい学校規模の考え方を整理しておりますが、その中で小学校では1学年当たり3学級から4学級、中学校では1学年当たり4学級から6学級と位置づけております。また、義務教育学校につきましては、小学校に当たる前期課程と中学校に当たる後期課程のそれぞれの基準を準用し、学校全体で30学級から42学級を望ましい規模として位置づけたところでございます。こうしたことを踏まえますと、柏中学校区で整備を進めている義務教育学校の規模につきましては、開校時の学校全体の学級数が41学級と想定されていることを鑑みましても、この基本方針で示した基準から大きく乖離するものではないと考えております。また、学校規模の在り方につきましては、これまでに市内の比較的規模の大きな学校へのヒアリングや他自治体における同規模の学校の視察を実施し、調査研究を行ってまいりました。その中では、規模の大きな学校ならではのメリットや運営上配慮が必要な事項などを確認するとともに、教育課程の編成や運営上の工夫により円滑な学校経営が行われている事例も数多く見てきたところでございます。議員御指摘の学校規模に関するこれまでの市教育委員会の答弁につきましては、大規模の学校がよい、または小規模の学校がよいといった形で学校規模を一概に評価、肯定や否定をするものではなく、適正規模を一つの目安にしつつも地域の状況や学校用地、施設の条件、状況など様々な要素を踏まえながら、それぞれの学校にとって適切な規模を総合的に検討していくことが重要であるという趣旨で申し上げてきたものでございます。一方で、学校規模と教育効果の関係につきましては、学力面や情緒面への影響などに関する多くの調査研究が行われており、その結果は必ずしも一様ではなく、少人数学級の効果を肯定的に示すものもあれば、必ずしも規模だけで教育効果が左右されるものではないとするものもあるなど、様々な見解が示されていると認識しております。こうした中、少人数教育につきましてはこれまで国の方針の下、段階的に進められてきた経緯がございますが、本施策は学校全体の規模の削減を目的としたものではなく、1学級当た

りの児童生徒数の上限を引き下げてきたものであると認識しております。柏市においても現在までに小学校では全学年において35人学級への移行が完了し、また中学校でも令和8年度より3か年かけて段階的に35人学級の実現に向けて取組を進めていくこととしております。このようなことから、いずれの学校におきましても学級編制につきましては国の基準である35人学級を基本として学級数が定められ、それに応じた教職員が配置されることとなります。このほか、小規模教育の観点から旭東小学校をこのたびの義務教育学校の計画に含めるべきではないとの御意見をいただくことがあります。これまでも御答弁申し上げておりますとおり、同じ進学系統である旭東小学校を含めた現在の計画の形で義務教育学校の設置を進めていくことが望ましいと考えております。その主な理由としましては、仮に本計画に旭東小学校を含めなかった場合、旭東小学校の子供たちが中学校への進学時に途中から大きな集団へ入ることにより、大きなギャップと負担を感じるリスクが発生する懸念が大変大きいことにあります。なお、このようなリスクの発生は他自治体への視察や調査研究においても確認されているところでございます。以上、学校規模と少人数教育について、これまでの取組状況及び課題等について申し上げましたが、市教育委員会といたしましては学校規模のみをもって教育のよしあしを判断するのではなく、施設設備や学校運営の工夫を通じて子供たちにとってよりよい教育環境を確保していくことが重要であると考えております。今後につきましても、これまでの視察や調査研究の成果、また今年度より柏中学校区等で先行して取り組んでいる小中一貫教育の知見を生かしながら、子供たちにとってのよりよい教育環境の確保を最優先に関係者への積極的な周知と丁寧な意見聴取に努め、子供たちをはじめ関係者が安心して義務教育学校の開校を迎えられるよう取り組んでまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業と図書館についてお答えいたします。まず、アフタースクール事業における体験プログラムの導入が子どもの権利条約に合致しているかとの御質問でございます。近年子供たちを取り巻く環境は大きく変化し、地域のつながりの希薄化や保護者の安全意識の高まりなどを背景に放課後の過ごし方も多様化しております。加えて、部活動の在り方の変化や敷地外での事故、トラブルへの懸念もある中、子供たちが安全、安心に過ごせる居場所を確保することは本市の重要な役割であると考えております。一方で、放課後は本来子供にとって遊びや休憩、友達と自由に関わる大切な時間であり、学校で学んだ後にさらに学習を強いられるのではないかといった懸念が生じる得ることも認識しております。しかしながら、本事業の体験プログラムは、一律に参加を求めるものではなく、友達と自由に遊ぶ、読書などで静かに過ごす、体を動かすような活動に参加するなど児童がその時々のお気持ちに応じて主体的に過ごし方を選択できる仕組みとしております。実際に令和6年10月からモデル事業として実施していた高柳小学校での居場所型放課後子ども教室では、週に1回体験プログラムを開催してきましたが、プログラムに参加せずに友達とおしゃべりや折り紙をしたり、一人で剣玉を練習したりと、それぞれの子供が思い思いに過ごす姿が見られました。この面については、アフタースクール事業においても同様でございます。また、昨年4月に実施した放課後の居場所に関するアンケートでは児童、保護者から8,000件の御回答いただき、保護者からは放課後に安全に過ごせる環境、楽しく過ごせる環境、友達と遊べる環境などを望む声をいただいたところです。また、児童からもスポーツなどで体を動かしたい

や絵本やお絵描きをしたい、いろいろな体験活動がしたいといった意向が上位を占めており、本事業の趣旨や仕組みは一定程度ニーズに沿うものと考えております。今後も子供たちの声を継続して把握していくとともに、保護者のニーズのみに偏ることなく、児童の自由な過ごし方と安全、安心な環境を両立できるよう活動内容や事業運営の充実に取り組んでまいります。次に、中央図書館の整備に関する御質問にお答えいたします。議員お示しのとおり、令和6年度に実施した柏駅前空間に関するアンケートで1万件を超える回答があり、図書館を求める声が多く寄せられました。駅前の図書館整備に対する期待の高さが改めて確認されたと感じております。市民の声も踏まえ、柏市図書館の在り方の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針に基づき図書館がみんなの居場所となることを目指し、新たな中央図書館をアクセス性のよい柏駅周辺に整備する方向で検討を進めているところでございます。整備の時期のお尋ねですが、現時点で具体的な予定をお示しできる段階にはございませんが、柏市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に取り組んでまいります。なお、当該計画では、令和7年度から令和16年度までの間に図書館機能の検討及び整備を進めることとしております。今後も市民ニーズや柏駅周辺のまちづくりの進捗状況を的確に捉えつつ、関係部署等と十分に連携を図りながら、新たな中央図書館の具体化に向け着実に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、平野光一さん。

○13番（平野光一君） 初めに、外国人差別の問題で、国保の滞納外国人の通報の問題ですね。まず聞きたいのは、税金や国保料といった保険料、これの滞納というのは犯罪に当たりますか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。滞納は犯罪かどうかという御質問ですが、犯罪ではありませんが、保険料の納付義務を果たさないということについては国民健康保険法第76条に、こちらに違反をするということになります。以上です。

○13番（平野光一君） 初めに国保はなぜ高いのかと、なぜ所得のない方からも保険料をいただかなきゃいけないのかということ聞いたのは、私どもそれに賛成じゃなくて、非常に苛酷な制度だということをお願いしたいんですね。犯罪ではない。だから、以前は悪質な滞納者という言葉を使っているかどうか分かりませんが、悪質な滞納者ということを使っていた、担当部署ではね。しかし、今、これまで私は柏市の苛酷な徴収の問題をずっと追及してきましたけれども、そういう追及の中で最終的にはそういう滞納に陥るような市民の生活状況、これを解決して、生活再建を第一に考える、そういう滞納対策が、収納対策が必要だという立場に皆さんも立っているわけですよ。ですから、それが外国人だろうと日本人だろうと、国民健康保険の滞納問題の解決は懇切丁寧な支援、これが大事なんです。ですから、そういう立場で当たってほしいと思うんですね。それで、仮に情報提供となった場合にそれが人権侵害に当たらないか、慎重な判断が必要だと思います。誰が判断するのか。一般職員が判断するのでしょうか。私は、人権問題に取り組む専門家だとか弁護士だとか、そういう方たちの判断、これ通報していいかどうかという、そういう判断が必要じゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 通報に関しては、今議員がおっしゃっていただいたように、様々な収納に関するいろいろな取組、働きかけて、督促であったりとか、そういった取組を進めた上で1年以上経過しても合理的な理由がなく滞納の状態が続いているという事実、状況に対してそういう事実であるということをお知らせするという、通報するというようなものですので、そこにそういう人権、差別かどうかというような判断を我々のほうではしないとい

うような形になるのかなど。あくまでも事実に対して、そういう事実が起きているということをお知らせするというようなものです。

○13番（平野光一君） 入管が引き起こしている事件というのは、ウィシュマさんの事件というのは皆さんも御存じだと思うけれども、必要な医療を受けさせないまま収監し続けて、そして命を奪ってしまったと。これは、もう判決が出ています、違法だったと。そういうことが起こり得るわけですから、慎重の上にも慎重に、やはり私は人権専門家、弁護士なんかの判断が必要だというふうに思いますので、それはぜひ実現していただきたいと思います。

国保逃れの問題ですけれども、維新の会は中司幹事長がこの問題で記者会見したときに、これは一般社団法人の理事になっているというケースですよ。応能負担という現行制度の趣旨を逸脱していると。我々市会議員としての報酬をいただきながら、ほかに仕事があって、そこではるかに少ない給料をいただいているという状況のときに社会保険でいいのかといたら、それは中司幹事長が言うように、応能負担という現行制度の趣旨を逸脱していると。さらに、制度の趣旨を逸脱する国保逃れのような脱法行為、こういうふうに言っています。それで、結局調査も不十分だと私は思いますけれども、6人の議員などが除名されたわけなんですよ。だから、応能負担という現行制度の趣旨から逸脱している、あるいは制度の趣旨を逸脱する脱法行為と、こういうふうに皆さんのところでもやはり認識すべきでないかと思うんですが、どうですか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 繰り返しの答えになりますけれども、制度上の問題があるというようなことについて、厚生労働省のほうでも抜け穴となっている部分については是正措置に着手するというような報道もありますので、国の状況を注視してまいりたいと思います。

○13番（平野光一君） 聞きたいことたくさんあるんですが、また次に移りたいと思いますけれども、義務教育学校の問題ですね。先ほど私示しましたのは、文部科学省が主導して行った大規模な調査の中間まとめです。間もなく最終的なまとめが出ると思うんですが、少人数学級、1クラスの数が増えればなるほど負の影響を子供たちに与えるということが証明されましたと文科省のこの文章に書いています。それなのに、少人数学級の効果が私薄れると言いましたけれども、4クラスから5クラス、あるいは6クラス、こういうふうに増えていけば、果てしなく35人学級に、上限に近づいていくわけですよ。25人学級というのが生まれなくなるんですよ。発生しなくなるんですよ。そういうことを、私は教育長だとか市長だとかの考えで子供たちにそういう環境を、皆さんはいいと思ってやっているかもしれないけど、文科省の調査ではこれは少人数学級のほうがいいんだということ言っているわけですから、それに反することを皆さんの思いだけで突き進んでいいんでしょうか、教育長。

○教育長（田牧 徹君） 先ほども答弁申し上げましたけれども、調査については肯定するものあれば否定するものもあるし、いろんな調査結果が出ております。

○議長（坂巻重男君） 以上で平野光一さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時11分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、助川忠弘さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔34番 助川忠弘君登壇〕

○34番（助川忠弘君） 柏清風、自由民主党の助川でございます。先ほど何人かの議員からありましたけれども、橋口議員のことを思い出しながら少し話しますと、私が一番思い出に残っているのは2010年、千葉国体があったときにペタンクという競技を行いました。ペタンクという競技、分からない方も多いと思うんですが、よかったらタブレットでペタンクって見てもらえればと思うんですけれども、そのときに私と塚本議員と橋口議員が同じチームになりまして、的球に鉄の球をどれだけ近づけていけるかという、そういったものを競う競技なんですけれども、橋口議員が何だ、あの球に当てればいいのかなんて言って、私と塚本議員が苦戦する中でぼんぼんと敵の球に当てて、その結果、私は午前中で終わるかなと思って、午後予定入れていたんですけども、どんどん勝ち進んでしましまして、最後決勝近くまでいって、結果議員として3位に、議員チーム3位になることができ、本当に強い大きな大きな思い出と大きな賞をいただいたことを思い出しているところでございます。そんな豪快な橋口議員のことを思い出しながら、今日は議会の最終日でございますので、夜は少ししみみりとお酒を飲もうかななんていうことを考えております。また、東日本大震災、昨日ありました。まさにこの時間帯、14時46分でございます。たしか渡部議員が一般質問をしている真ただ中だったのかなと記憶しております。大きな揺れがあって、天井が落ちそうになった、そんなのがこの議会議場でありました。昨日も本当に小さな地震が議会中ありました。もし地震を感じたときは、ぜひ我先にと両サイドの天井の下に避難していただいて結構でございますので、そういった防災意識を持って取り組んでいただければと思います。その際は、まず市長が真っ先に行っていたかかないとほかの職員が行けないと思いますので、危ないと思ったら行ってください。

そういったわけで、様々なことを思い出しながらの今日となりましたが、通告に従いまして、特に議案番号34から44番、令和8年度予算と重点事業、この辺を中心に質問をしていきたいと思っております。まず、こちらページ数をお話しするときにはこの議案資料で頂きました、財政課から頂いた令和8年の当初予算、こちらの部分のこのページ番号でお伝えしようかと思っております。20ページ、図書館の再編事業についてであります。「柏市図書館のあり方」の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針より幾つか質問をいたします。まず、こんな図書館だったら行ってみたい、こんなことをしてみたい、市長の考える図書館像といったものをお聞かせいただけたら幸いです。じゃ、あなたはこういったことを考えているんですかというのもあろうかと思っておりますので、ちなみに私だったら柏市としての図書館の在り方ではなく、私個人としてのことを少しお話ししますと、例えば調べ物であったり、本を借りに図書館に行く、図書館内の一角に美術館があり、そこに柏市にある文化財産であったり、例えば芹沢銈介作品であったり、棟方志功作品であったり、また柏市にゆかりのある文化財や郷土資料の企画展、こんなものに出会い、それをもって新たな柏の魅力に出会い、そしてそれをもって図書館でまた改めて新しい柏の歴史であったり、そんな本に巡り会いたい、そんな図書館だったらうれしいな、そんなふうを考えております。柏市としての図書館の在り方ではなく、ぜひ一市民の利用者として太田市長だったらこんなふうにご利用したい、そんな図書館像を聞かせていただけたら幸いです。次に、書画カメラをお願いいたします。こちら柏市の都市マスタープランより抜粋した画像になります。マスタープランでは、柏市を4エリアに分けております。ここで2点質問いたします。1

つ目です。地域のつながりというものを重視するのであるならば、この南部エリア、南部1地域、または南部2地域にも拠点館となるものが必要だったのではないのでしょうか。2つ目に、もしくはそのような議論はなかったのでしょうか。カメラ戻してください。市の考えをお聞かせください。続きまして、柏市立の図書館協議会の議事録を読ませていただきました。拠点館の位置づけについての意見も見られました。そこで、確認なのですが、各委員には先ほどの都市マスタープランのエリア分けについて柏市の方針というものをしっかりと説明した上で、委員からいただいた意見なのではないでしょうか、お答えください。続きまして、18ページですね。みんなの居場所になれるまち、近隣センターの改修というところに関連しての質問でございます。先ほども話しました南部エリア、こちら言うなれば旧土村、柏市が合併したときの村の一つです。新柏や増尾、逆井と駅もある。町会やふるさと協議会、地域活動も活発であり、生涯学習にも力を入れている麗澤大学なんかもあります。こういう場所に拠点館を造ることが中核市柏にふさわしい図書館の在り方でもあると思うわけです。そして、この近隣センターの改修におきまして、大きな事業として2つございます。増尾近隣センターリフォーム改修、そして光ヶ丘の近隣センターにはリフォーム事業もあります。今後計画しているこれらの近隣センターについて、この改修を機に規模は小さくならうとも、例えば壁を取って、しっかりと開放した空間で人々が集まれるような、そんな拠点館、もしくはそれに準ずる形で整備してはどうでしょうか。例えば市にしても政令市であったり、中核市であったり、特例市であったり、また市として一般の市があるように、別に拠点館と本館と分館だけでなく、そういったものに準ずる形で第3の形があっても私はいいのではないのかなと思うわけでございます。市の考えをお聞かせください。23ページの柏駅東口再整備に併せての質問というところは、今回は割愛いたします。

続きまして、2番、文化行政についてお聞きします。柏市には、2つの国指定の重要文化財があります。一つは旧吉田家住宅、こちら改修工事が終わったところでございます。じゃ、書画カメラをお願いいたします。こちらがもう一つの個人蔵の国指定の重要文化財でございます。紙本墨画の淡彩弄玉仙図というものでございます。紙に墨で描かれている弄玉仙の絵ということでございまして、岩佐又兵衛という画家、これが戦国時代に詳しい方は分かるかと思いますが、織田信長に仕えていた荒木村重の息子さん、これが岩佐又兵衛でございまして、岩佐勝以と書いてありますが、勝以というのは忌み名でございまして、大体には岩佐又兵衛と言われる、そういった画家でございます。これ現在は、千葉市美術館に預けてあるようです。私もこちら千葉市美術館で見ましたけれども、この弄玉というの中国の秦の穆公の娘でして、簫という楽器の音が鳳凰の鳴き声のようだったと言われ、そこにまさに鳳凰が飛来する様子を墨の濃淡によって巧みに描かれ、国指定の重要文化財になっていると。こういった文化財を一人でも多くの人に知ってもらいたいと思うわけです。カメラありがとうございます。そこで、お聞きいたしますけれども、この絵を柏市民が柏市内で見ることができるようでしょうか。また、見るためにはどんな施設や設備が必要になるのでしょうか、お答えください。次行きたいと思えます。

(2)番、東葛印旛送り大師についてであります。カメラをお願いいたします。こちらは、2月13日からパレット柏で行われた写真展を拝見しました。このパンフレットは、そのときのものになります。13日から16日、つながる柏の記憶。このパンフレットのメインの写真というのが東葛印旛送り大師なのですが、写真展でもこの東葛印旛送り大師の写真が多数展示されておりました。先ほど話しました文化財の柏市の一覧、県や柏市の文化財なんかを見ても沼南地域の

文化財というのが半分以上を占めているんですね。そうしたのが東葛印旛大師でもある札所に関わるものが多数あるんだけど、この東葛印旛送り大師は文化財として入っていないんですね。ちょっと驚いたとこなんですけども、ではカメラ戻してください。この東葛印旛送り大師は、5月1日から5日の5日間かけて柏、白井、鎌ヶ谷、松戸の札所を回る220年続く伝統行事であります。私も18年間毎年参加しております、二、三年前でしたでしょうか、参加したときには市立の松戸博物館の職員さんが同行して、資料となる写真を何枚も撮ってありました。そこで、質問です。このような伝統行事を柏市の文化財として、または他市とも協力して、千葉県の文化財として保護していくべきではないでしょうか、考えをお聞かせください。

3番の都市行政についてでございます。12月にも同様の質問を行いました。改めてエスカレーターの正しい利用方法について柏市が先頭に立って周知していくべきではないでしょうか。何か検討したことがあれば、お聞かせください。

次、観光行政についてであります。4番、マンホールカードの質問についてです。今年度作成して、僅か1か月で配付終了となりました「ベルサイユのぼら」のマンホールカード、柏市民はもちろんのこと、市外からも多くの方が柏市を訪れてくれました。大成功であったと思います。この「ベルサイユのぼら」マンホールカード、あと2種類のマンホールがあります。新たにマンホールカードを作成、発行してはいかがでしょうか、考えをお聞かせください。また、観光という視点から経済産業部には2問目から聞いていきたいと思えます。次に、新たなデザインマンホール作成の可能性についてです。先ほど中島議員から「ベルサイユのぼら」のマンホールということだったと思いますので、ちょっと違った視点から新たなデザインマンホールの作成の可能性についてお聞きしたいと思います。こちらやはり上水、下水の普及と啓発というのがあると思うんですけども、観光という視点から柏市内全域にデザインマンホールを設置していくのはいかがでしょうか。例えば南部に切り絵、版画、絵本作家の滝平二郎であったり、また昨年は千葉県立美術館で没後50年の特別展が行われ、話題になった高島野十郎、またちょっとカメラをお願いいたします。こちらは、増尾にあります高島野十郎のアトリエ跡地の写真でございます。高島野十郎は、ここは俺のパラダイスだと知人に語っていたということだそうです。そんな画家でございます。カメラありがとうございます。また、例えば北部に空想科学イラストの小松崎茂さんであったりとか、またじゃ沼南はといったときに沼南に歴史上初めて、1336年、鷲野谷の村名を奉書に記した斯波家長でございます。カメラをお願いいたします。こちらは、ほとんどの人は知らないかもしれませんが、ですので斯波家長について染谷家住宅の保存修理工事報告書の1ページから抜き出したものでございます。当時関東を治めていた、関東だけではないんですけども、斯波家長がこの地を治めていた相馬氏への奉書で鷲野谷村が歴史に出てきた初めての、最初の文書ではないかなと思われます。ほかに藤ヶ谷村であったり、高柳村の名もあり、貴重な資料であると思えます。斯波家長は、足利尊氏の家臣であったというわけでございます。カメラありがとうございます。こういったものを話していかないと、どんどん忘れ去られてしまって、職員のほうもそれを知らない人も増えていくのかなと思うので、ここで話もしましたけれども、こういった斯波家長という人物、現在連載は終了してしまいましたが、人気でありました漫画、「逃げ上手の若君」という漫画がございます。漫画ではありますが、その中でも敵方ではありますが、人気の人物であり、こういったキャラクターを鷲野谷をマンホールに設置できたらいいなと思うわけでございます。ぜひ、これはすぐじゃございません。私の中では10年後、2036年、鷲野谷村が初出でとなりました700年を記念して、

10年かけて設置を検討していくというのはいかがでしょうか。ぜひ御検討というか、言っていただけたらありがたく思います。そして、そういったところでは、10年後にぜひこういったところで沼南地域での700年という記念をしっかりと今から計画していただけたらうれしく思います。また、定番ではありますが、あけぼの山農業公園の風車であったり、道の駅、手賀沼など新たなデザインマンホールを作り、観光資源としていってはいかがでしょうか、市の見解をお聞かせください。そしてまた、カメラちょっとお願いいたします。こちらデザインマンホールに関連する部分なんですけども、こちらは柏市の姉妹都市であります神奈川県綾瀬市が今年度作成したデザインマンホール、ドクターイエローのマンホールでございます。これは、この後のバラの花の件で綾瀬市と話しているとき知ったのですが、今後マンホールカードの配付を計画しているということでございました。私も行ってみたいと思いましたが、配付が開始された後にはマンホールカードをもらいに行き、併せて綾瀬市のバラ園も見ながら、ぜひ綾瀬市を楽しみたい、そんな話をしたところ本当に喜んで、ぜひ来てください、そんな会話が生まれたわけでございます。観光というものは特別なものではなく、その場所を訪れるきっかけをどうつくるかであります。過去の蓄積と未来への創造から成り立つものであるわけございまして、まずは上下水道局の考えをお聞かせいただきまして、2問目で他の部門に聞いてまいります。続きまして、23ページになります。あけぼの山周辺地域振興事業に関してでございます。ランドスケープデザインの検討についてというところでございます。カメラお願いいたします。こちらの写真は、綾瀬市よりでございますが、綾瀬市の名前を冠したバラでございます。昨年の12月、姉妹都市提携20周年の記念に神奈川県綾瀬市より柏市にバラの花、ル・デパール・ド・アヤセが贈られました。あけぼの山農業公園に植えられております。また、バラの花のマンホールを作り、これもマンホールカードを配付しているということでございます。今は一時中断ということですが。カメラありがとうございました。12月に質問しました「ベルサイユのばら」関連6品種について、早速あけぼの山農業公園に植えていただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。「ベルサイユのばら」のスタンプラリーでも訪れた多くの人たちが花の咲く頃にまた来たい、そんなふうにご話をし帰っていった方もいたということをお聞かせしております。そこで、このあけぼの山農業公園の整備に伴い公園内にバラ園を整備してはいかがかというの大きな趣旨でございます。そして、市の花として現在ヒマワリやシバザクラ、カタクリがあります。バラを市の花にするとまでは言いませんが、柏の名前を冠するバラの花を作り、「ベルサイユのばら」6品種とともにバラ園を整備して、「ベルサイユのばら」の聖地として観光や交流の拠点に役立てていってはいかがか、市の考えをお聞かせください。2問目でバラの花と併せて歴史は大事にしなければならないという考えの下、やはりこれから市の花も咲く季節でございます。ヒマワリやシバザクラ、カタクリがどういったところで見れるのか、そんなところも少しお聞きしたいと思います。

次行きます。動物愛護についてでございます。こちらまず毎年何頭の犬、猫を保護しているのか、ここ数年の傾向をお聞かせください。また、多くのボランティアさんの協力の下、殺処分ゼロを続けていますが、今後もボランティアさんと協力するためにどんな課題があるのかについてお聞かせください。また、今年度行ったクラウドファンディングの成果についてお聞かせください。次に、同じく動物愛護ですが、25ページ、居心地のよい公園プロジェクトに関してというところがございます。風早公園をドッグランとして活用してはどうかということでございます。カメラお願いいたします。これは、昨年の夏と先週末に風早公園で撮影した写真で

ございます。大変広々とした公園でありまして、ただ駐車場にはこれナンバープレートの外された車が放置されているように見えました。通告とはちょっとずれますので、またどうするかもし分かれば聞くかもしれませんが、通告外ですので、また改めて確認していこうと思いたすが、ちょっとそんな駐車場に放置されたであろう車があったのが気になりました。公園としましてはとても広々とした公園で、犬を放したらとても気持ちよく走り回れるのではないのかなと感じました。残念ながらというか、当然ではありますが、リードを外しての散歩、リードを外すことはできませんよという看板はございます。この公園、何よりもここ、動物愛護センターの目の前であります。左下の少し曇りがかった写真、奥に建物があるんですけども、そちらが柏市の動物愛護センターでございます。徒歩ゼロ分の場所にこの公園がございます。カメラありがとうございます。センターでも犬の散歩はしていると思います。そうしたときに例えば散歩に要する時間をドッグランで走らせて、その様子を撮って、動画で公開し、動物愛護の取組を多くの人に伝えていくほうが、これ散歩に要する時間を考えれば、さらに有意義な時間となるのではないのでしょうか。また、風早公園の周りにはカーショップやキャンプ用品のフラッグシップショップ、大型ショッピングセンターにはペットショップも入っております。キャンプカーにペットを乗せてキャンプに行く人も増えてきています。様々なイベントを行うにも最高の立地だと思います。それこそやらない理由がないのではないのでしょうか。さらに提案するのであるならば、公園の一角にちょっとおしゃれなコンテナハウスを設置して、例えば駅前に試験的にコンテナハウスなんか置いておりますよね。そういった経験を生かし、猫も体を動かせる場所をつくってあげて、定期的に猫カフェなどをやってみてはいかがでしょうか。上橋議員や小川議員からも様々提案がありました。ぜひ前向きに検討していただきたいと思いたす。そこで、改めてお聞きします。犬、猫にも居心地のよい公園として、風早公園に市営ドッグランをつくり、中核市柏にふさわしい動物愛護の取組のさらなる一歩を踏み出してみてはいかがでしょうか、考えをお聞かせください。3番の避難所体制については割愛いたします。

防災行政についてでございます。26ページでございます。避難所等における防災資機材の整備という中で、EVの、電気自動車の計画的配備というものがございます。この中で特にEV車という中で、高価格、充電インフラ不足、また航続距離への不安により世界的にEV車の需要が低迷している現在、EV車にこだわらず車種を考えるべきではないのでしょうか、市の考えをお聞かせください。また、受信設備についてであります。柏市が所有する車両の年間のNHK受信料は幾らでしょうか。また、車の仕様について、NHK受信料の発生する受信設備を持たないものを採用すべきではないのでしょうか、市の考えをお聞かせください。続きまして、28ページでございます。街頭防犯カメラの設置についてでございます。こちらどのような場所に設置するのでしょうか。要望が出ている町会もあると聞きますが、その中で多くの市民が使い、死角も多くなる公園に重点的に設置してほしいという声も聞いてございます。そういったこの声にはどうやって応えていくのか、市の考えをお聞かせください。以上、第1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、図書館再編事業についての御質問のうち私が考える図書館像についてお答えをいたします。令和6年度に実施した柏駅前空間に関するアンケートでは、1万件を超える市民の皆様から声が寄せられ、図書館を求める声が多く挙げられておりました。一つ一つのメッセージから市民の皆様が図書館に大きな期待を寄せていることを改めて強く実

感じたところでございます。また、昨年末には石川県立図書館、ぎふメディアコスモス、武蔵野プレイスなど、先進的な図書館を自ら視察してまいりました。そこで感じたのは、図書館はもはや静かに本を読む場所にとどまらず、人が集い、学び、交流する拠点となっているところでございます。とりわけ石川県立図書館では、司書の専門性と工夫によって本との偶然の出会いが生まれ、訪れた人の知的好奇心を引き出す空間がつけられており、大きな感銘を受けました。柏にもこのような知的意欲を刺激し、新しい発想や活動が生まれる場所をつくりたいと強く感じたところでございます。私が描く図書館像は、本が好きな方はもちろん、これまで図書館にあまり足を運んだことのない方にも開かれたみんなの居場所でございます。その中でも柏駅周辺に整備を検討している新たな中央図書館では、静かに本を読み、落ち着いて過ごせる場所がある一方で、友人や仲間と語り合いながら学ぶことのできる場所もある、そして本をきっかけに人と人が出会い、学びや活動の場が広がっていく、そのような誰もが訪れたいくなる学びや交流が生まれる図書館にしていきたいと考えております。また、柏の自然、歴史、産業などの地域資料を集積し、ここに来れば柏のことが分かる拠点として地域の魅力を発信する役割も担っていきたくと考えております。柏市では、これまでも図書館を学び、分かち合い、新しい価値をつくり出す場として位置づけてまいりました。こうした理念をさらに発展させ、中央図書館を核としながら市内図書館それぞれの役割を生かし、市全体で市民の学びや交流を支える図書館サービスの充実を図ってまいります。令和8年度には、市民ワークショップや講演会などを通じて、市民の皆様と一緒に将来の図書館を描くプロセスをスタートさせる予定でございます。こんな図書館だったら行ってみたいという市民の皆様の思いを大切にしながら、柏市にふさわしい図書館づくりに全力で取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、図書館再編事業と文化行政についてお答えいたします。まず、図書館再編に当たり、南部地域にも拠点館が必要ではないか等についてお答えいたします。図書館再編構想の策定方針では、今後整備予定の柏の葉近隣センター及び沼南近隣センターにエリアのハブとなる拠点館を整備することとしております。これは、柏市第六次総合計画や柏市公共施設等総合管理計画などの各種計画との整合を図るとともに、図書館の配置状況や公共交通網、財政面等を総合的に勘案し、図書館協議会での議論を踏まえて整理したものでございます。協議会の中では、委員の方から南部地区からは本館や拠点館へのアクセスが不便なため、身近な分館がリニューアルされ、子供たちの居場所となることに大きく期待しているとの御意見もいただいております。南部エリアの図書館の状況でございますが、南部近隣センター内の南部分館は全分館に先駆けて令和2年にリニューアルオープンし、地域の皆様に御利用いただいているところでございます。また、増尾近隣センター及び光ヶ丘近隣センターにつきましても、来年度以降リフォーム工事が順次進められる予定となっておりますので、これに併せて地域のつながりの場としての機能がより充実するよう取り組んでまいりたいと考えております。続きまして、図書館協議会の委員の方々に対して図書館の場所に関し都市計画マスタープランやエリア分けについて説明した上での意見であったのかとの御質問についてでございます。都市計画マスタープランやエリア区分そのものについて詳細な説明を行ったものではございませんが、関連する行政計画の方向性や図書館配置の現状、本市の今後の見通しなどについて御説明した上で委員の皆様から御意見をいただいております。今後柏駅周辺のまち

づくりの動向を踏まえつつ、関係部署と十分に連携しながら新たな図書館網の検討を進めてまいります。

次に、文化行政に関する御質問についてお答えいたします。まず、柏市にある個人蔵の重要文化財を柏市民が柏市内で見ることができるかとの御質問にお答えいたします。議員からお示しいただいた岩佐又兵衛勝以作弄玉仙図は、平成21年に柏市内初の国指定重要文化財となった江戸時代初期の日本画であり、重要文化財指定以降上野の東京国立博物館や千葉市立美術館で展示されたことはありますが、柏市内において展示、公開されたことはございません。重要な文化財、芸術作品を直接目にする機会を市民の皆様に提供することは、文化的な豊かさを実感し、郷土への理解と愛着を深める上でも大変重要なことであると認識しております。重要文化財を展示するには温度、湿度、照明はもちろん、防火設備や搬入動線も含めたセキュリティーなど厳しい条件があり、沼南庁舎の郷土資料展示室やパレット柏の市民ギャラリー等市内施設では条件をクリアできない状況です。今回御質問いただいた重要文化財、弄玉仙図に限らず、市所蔵の美術品も含めた常設の展示施設につきましては、これまでの御答弁でもお答えしておりますとおり、具体的な計画はございませんが、様々な御意見に耳を傾けながら情報収集、研究を怠らずに、準備に努めてまいります。次に、東葛印旛送り大師の文化財としての保護についてお答えいたします。東葛印旛送り大師は、柏市の旧沼南地域を中心に旧柏市、松戸市を中心に松戸市、鎌ヶ谷市、白井市にまたがる200年以上の歴史を持つ伝統行事で、現時点で国や県、市の指定文化財ではございませんが、地域の大切な歴史、風土を語る上で重要な文化財であると認識しております。本市教育委員会といたしましても、風土が育てた巡礼文化として末永く後世に引き継ぐべきものと考えてきたところではございますが、今般この行事を取り仕切る東葛印旛大師組合様から文化財指定に向けた調査について積極的に協力する意向をお示しいただいたことから、まずは今年5月1日から5日まで行われる巡礼の間に民俗学の専門家と一緒に現地を訪れ、指導、助言をいただきながら今後の調査や記録作成の計画を立てていくことを予定しております。その後の指定もしくは登録文化財に向けた検討に当たっては、巡礼範囲が複数の自治体をまたぐことから、広域での指定、登録も選択肢になるものと考えており、自治体間で情報を共有しつつ、連携して伝統文化を後世に残し、継承していけるよう取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、エスカレーターの正しい利用方法の周知についてお答えいたします。令和7年第4回定例会において答弁させていただいたとおり、エスカレーターを安全に利用していただくためには歩いたりせず、手すりにつかまって左右両側に立ち止まって乗っていただくことが必要ですが、慣習として左側に立ち止まって右側を空け、急いでいる方が右側を駆け上がり、接触トラブルになることがあり、安全面で課題があります。市では、エスカレーターの安全な利用方法を周知するため、まずは柏駅周辺の市所有のエスカレーターにおいてエスカレーターの右側の利用者が目につく位置に貼れるよう、立ち止まって利用することを促すピクトグラム入りのステッカーを作成いたしました。このステッカーを今月行われる点検の際に各エスカレーターに貼り付け、エスカレーターの安全な利用方法の周知を図ってまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 小川靖史君登壇〕

○上下水道局理事（小川靖史君） 私からは、デザインマンホールについてお答えします。上下水道局では、市制施行70周年記念事業として、令和6年11月に「ベルサイユのばら」の主人公らをデザインしたマンホール蓋を市内3か所に設置しております。令和7年4月には、この「ベルサイユのばら」のデザインしたマンホールカードを作成し、柏市観光案内所まると柏で配付したところ、約1か月間で2万人を超える方々が受け取りにいられており、市内外から大きな反響をいただいたところです。議員御提案の別のデザインマンホールカードを作成してはどうかとの御質問についてですが、マンホールカードの作成や配付に当たっては全国共通の細かな基準が定められており、一度作成したマンホールカードは長期にわたり継続配付することが条件となっております。なお、今回作成したマンホールカードは、1枚のカードで市内3か所の「ベルサイユのばら」のデザインを楽しめるよう、カードの裏面に他の2か所のマンホール蓋のデザインも掲載しているところです。また、上下水道局には、このカードのほかに市制施行40周年記念に合わせて、本市の鳥であるオナガをデザインしたマンホールカードも作成しております。今後は、この2種類のマンホールカードの配付を継続していくことを考えております。次に、本市にゆかりのあるデザインマンホール蓋を新たに設置してはどうかとの提案についてですが、上下水道局としましては市制施行周年事業という特別な機会を捉え、設置してきたこれまでの経緯を踏まえると、現時点においては新たにデザインマンホール蓋を設置することは考えておりません。しかし、デザインマンホール蓋は、下水道事業の理解、関心を高めてもらうほか、市内外から多くの来訪者を呼び込む観光資源の一つとなり得ることを踏まえ、経済産業部とも協議しながら機会を捉え、検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、観光行政についてのうち柏市のバラに関する御質問と防災行政のうち公園への防犯カメラの設置についてお答えいたします。初めに、柏市のバラに関する御質問についてお答えいたします。令和7年8月26日に綾瀬市との姉妹都市提携20周年を迎えたことを記念し、綾瀬市の市の花、バラと柏市の市の木、カシワの交換が行われました。綾瀬市から送られたバラは、ル・デパール・ド・アヤセという綾瀬市のオリジナルの品種で、花や植物などを通じて公園の魅力向上に取り組むとともに、花の専門家による管理体制が整っているあけぼの山農業公園に植樹したところでございます。また、前定例会で御提案がございました「ベルサイユのばら」シリーズのバラも同様にあけぼの山農業公園に植樹しており、花を活用したあけぼの山の魅力づくりに継続的に取り組んでおります。バラは優美な花の姿、豊富な色彩、特徴的な香りも多くの方に人気があり、綾瀬市のようなオリジナルのバラは公園の魅力向上のみならず、話題性の高いコンテンツと考えております。このため、御提案のありました柏市のオリジナルのバラを作ることにつきましては、これに係る費用や具体的にどのような活用が考えられるかなどを調査し、導入の可能性について検討していきたいと考えております。

続きまして、公園への防犯カメラの設置についてお答えいたします。柏市の公園におきましては、近年公園施設の盗難、ベンチ、遊具などへのいたずら、不法投棄といった事案が発生してございます。それらの対策が現在課題となっております。また、日常的に公園を利用されている地域の皆様からも、公園に防犯カメラを設置してほしいという声が上がっていることは認

識しております。このため、市では防犯カメラの設置について検討を進めているところでございますが、設置に当たってはプライバシーの保護、肖像権への配慮に関し、不特定多数の市民が利用する公園という特性も踏まえまして、運用ルールが必要と考えております。今後これを整理した上で、一部の公園に試験的に防犯カメラを設置し、その効果や課題について検証しながら今後の導入の在り方について検討していきたいと考えております。なお、居心地のよい公園プロジェクトのテーマの一つとして、安全、安心な公園環境の整備を掲げており、防犯カメラの設置についてもこのプロジェクトの一環として検討していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、動物愛護について殺処分ゼロ、ガバメントクラウドファンディング、ドッグランの3点についてお答えをいたします。初めに、殺処分ゼロに関する御質問についてです。動物愛護ふれあいセンターでは、放浪犬の捕獲や交通事故等により負傷した犬、猫を保護、収容しており、その数は令和6年度で229頭で、直近5年間においてもその数は200頭から300頭で推移しているところです。収容された動物の多くは、市民への一般譲渡やボランティアの協力を得て、新たな飼い主へと譲渡されております。また、子猫のミルクボランティアや飼い主のいない猫の不妊、去勢手術等も含め、センターの活動は多くのボランティアの皆様を支えられ、成り立っております。これらボランティアの協力を得て、センターでは令和2年度から現在まで殺処分ゼロを継続しているところであります。一方、ボランティア活動の多くは無償の奉仕活動であり、譲渡後の治療費や食事に係る費用もボランティアの自己負担となっているのが実情です。柏市では、今年度柏市動物共生未来ビジョン検討懇談会を設置し、中長期的な計画策定の下、各課題について幅広い視点から議論を進めております。今後は、センターに御協力いただくボランティアの負担軽減策についても議論を進めてまいります。次に、ガバメントクラウドファンディングの取組についてお答えをいたします。動物愛護ふれあいセンターでは、令和6年度に引き続き令和7年度も「つなぐサポートプロジェクト、殺処分のない柏市を継続するために」と称し、令和7年10月6日から令和8年1月3日までの90日間にわたりガバメントクラウドファンディングを実施いたしました。令和7年度は目標額を500万円とし、ハンディキャップを持つ犬、猫の診療、治療の推進、地域猫の不妊、去勢手術の継続、動物福祉にも配慮した動物愛護ふれあいセンター施設の充実の3事業への充当を目的として取り組んだところであります。その結果、延べ227名の方から503万円の御支援をいただき、昨年度に引き続き目標額を達成することができました。目標達成に当たりましては、殺処分を行わない柏市の取組に対し市内外から多くの共感を賛同いただくとともに、人と動物の共生社会実現に向けた激励をいただいたと感じております。最後に、風早公園のドッグランとしての活用についてお答えをいたします。風早公園は、センターに隣接した風早工業団地内の都市公園であります。市営ドッグランの設置につきましては、愛犬家を中心に御要望があることも認識しております。ドッグランは、飼い主が安心して犬を遊ばせることができる場所であり、一般の公園利用者とのすみ分けにより公園での犬による事故発生防止にも有効であります。また、議員御提案の猫カフェ設置をすることにより地域住民で集まる場所となり、コミュニケーションの活性化に寄与するなどの効果も期待できます。一方、風早公園へのドッグラン設置に当たりましては、管理運営体制の構築と安全な運営を継続するため人員、予算等の確保が不可

欠なことから、庁内関係部署との協議、調整が必要となります。今後は、さきにお答えいたしましたボランティアの支援と併せて、懇談会において市の総合的な動物愛護施設の在り方についても議論を深めていきたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、防犯カメラについてお答えいたします。本市では、平成23年度から県の市町村防犯カメラ等設置事業補助金を活用し、防犯カメラの設置を進めてまいりました。設置場所の選定に当たりましては、柏警察署との十分な協議を経た上で防犯、治安効果が期待される場所や町会からの御要望のあった場所に設置しております。令和7年度におきましては、全国的に発生している闇バイト等による押し入り強盗事件を受け、例年を大幅に上回る台数を整備し、市内各所の公道に150台を設置いたしました。さらに、令和8年度におきましても、今年度同様市内各所の公道に100台を設置する予定としており、地域の防犯体制の一層の強化を図ってまいります。今後も犯罪の抑止効果が高く、事件発生時の捜査にも有効である防犯カメラの積極的な設置を推進し、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、防災行政のうち、まず電気自動車に関する質問についてお答えをいたします。本市の電動車はハイブリッド車、電気自動車ともに外部給電の能力を備えた形で配備しているため、災害時には移動式の非常用電源として電力供給が可能となることから、停電対策の一助になるものと考えております。ハイブリッド車はガソリン燃料として走行、発電し、一方電気自動車は電気の充電により走行するため、ガソリンと電気のどちらかが補給困難となる状況にあってもお互いの役割を補完する形で運用することができることもあり、計画における電動車の導入が完了する予定の令和12年度の時点ではハイブリッド車と電気自動車が同じ比率50%ずつとなるよう導入を計画をしております。しかしながら、電気自動車につきましても、車両価格が高価であることや充電インフラがまだ不足していることなど課題があることも承知をしております。また、一方ハイブリッド車につきましても受注状況が不安定であり、納車までも相当の期間を要している車両もございます。このようなことから、電動車の購入につきましても電気自動車、ハイブリッド車それぞれの販売市場の動向、車両特性や本市における運用計画などを踏まえながら、その導入台数の比率などを含めて柔軟に検討、対応してまいります。次に、受信設備についてです。市所有の公用車に係るNHK受信料につきましても、令和7年度当初の受信契約件数は総務部で管理している公用車に搭載されているテレビ、いわゆる車載テレビにおいて25件であり、総務部で一括して契約事務を行っております。受信料の支払いについては、各部署ごとに支出をしており、施設ごとに事業所割引の計算が適用されるため単純な掛け算とはなりません。総務部において約14万円を支出しております。続いて、議員御指摘の公用車の仕様についてでございます。公用車におけるテレビ受信設備の設置に関しては、車両の用途、テレビ視聴の目的等を踏まえ、各車両管理部署で判断されておりますが、総務部管理の普通の乗用車や貨物車といった共用車につきましても、テレビ受信設備は必ずしも必要な設備とは考えておりません。そのため、総務部における公用車購入においては、テレビ受信機能を有しないカーナビゲーション設備の設置を基本としつつも、車種によ

ってはテレビ受信機能とカーナビゲーション設備が一体となり、分けることができないものを除外しない発注仕様となっており、入札の結果購入した車両によってはテレビ受信契約が必要となる車両もございます。公用車購入に当たりましては、幅広い用途で多くの職員が使用することを想定した共用車につきましては事故防止等の安全管理の観点からカーナビゲーション設備の設置は必要であると考えておりますが、今後とも必要な設備と不要な費用を精査しながら適宜対応してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、助川忠弘さん。

○34番（助川忠弘君） 市長、図書館像についてありがとうございました。図書館の姿というのは四十三、四万市民いるとすれば本当に一人一人全く違う姿を描いているものでありまして、一面が棚になっていて、本に囲まれた世界が好きな人もいれば、集まって雑談をしながら新しい本に出会うこと、また絵本を読みながら読み聞かせするという、本当に様々な中での図書館像があらうかと思えます。そうした中で、私はさっきも言いましたように、新しい知識と出会える場所が欲しいなという中で、若干ちょっと先ほど図書館についての話ですが、ほかの文化の話になるんですけども、先ほどあった斯波家長、これに出会ったのは教育委員会に調べ物があって行った際に郷土資料室で染谷家住宅の特集をやっていて、そうなんだ、たまたまちょっとふらっと、行こうと思ったわけじゃないんですね。入ったときにそれがあって、染谷家住宅の展示がしてあった。その中の奉書の一つに鷲野谷村が出てきたのはこうで、斯波家長ということ治めていた人が送ったんだよというものを目にした瞬間にそれがぴっと頭の中に入ってきて、記憶の中に入った。そうやってここに出てきたんだなんて。そういった新しい知識に偶然に出会える場所を増やしていくというのが私はすごく重要ではないのかなという中で、ぜひ図書館の中にそういった一角、美術館であったり、博物館であったり、またそこに、重要文化財であっても文化庁の許可が必要でございます。そうしたところでは、許可が得られるだけの機能を持った設備といったものを併設して、柏市民が新たな知識と出会える、そんな場所も検討の一つに加えていただけたらありがたいと思えますが、こちらのほうはお考えいかがでしょうか。どちらでしょうか。議長にお任せいたします。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。担当部長といたしましては、美術館であるとか博物館であるとか、その大切さ、必要性というのは十分に認識しております。市民の方からもそういうような御意見もいただく場面もございます。公共施設の在り方については、市全体の施設の中でこれから先、20年、30年先、あるいは50年先の市民にとってどのような形が望ましいのかということのを慎重に検討しつつ、担当部長としてしっかり調査研究は進めてまいりたいと考えております。以上です。

○34番（助川忠弘君） あわせて、今度は南部地域の拠点館というよりも拠点館に準ずるような形で人が集まれるような場所を整備してもらいたいということでございます。順番として、本館ができるのは一番最後になろうかと思えます。その前に拠点館と言われる柏の葉の近隣センター、もしくは沼南の近隣センターができるのではないのかなと。その前に増尾や光ヶ丘もあるならば、どういった図書館像が柏市にふさわしいのかというものを検証する場所としてもこういった増尾や光ヶ丘を使っていく価値というのは非常に私高いのではないのかなと思うわけでございます。そうしたところでは、ぜひこちら検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。今お示ししている図書館再編構想の策

定方針で新たな図書館も市内で図書館サービスを利用できるようなスポットというのがございますけれども、そういう図書館網をいかにしていくかということについて令和8年度に市民の皆様と一緒に考えていきたいということを予定しております。その点において、拠点館を柏の葉と沼南の近隣センターにということ今考え方をお示ししておりますけれども、南部地域におきましては例えば公共交通網の集積となるような、ここならば中心というようなところというよりはそれぞれの場所がそれぞれに自立をした集積になっているかと思っておりますので、どこか1か所というよりもやはり図書館網という、その面で考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○34番（助川忠弘君） ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

そして、デザインマンホールについて、まずは何といたっても上下水道局の管轄はやはり水道ということでございますので、若干経済産業部のほうなんですけれども、デザインマンホールを使った観光の展開といったものについてのお考えをどのように感じたのか、質問から何かお考えお聞かせいただけたらと思います。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。デザインマンホールカードは、こちら議員もおっしゃられたとおり、観光施策を考える上でのきっかけづくりの一つになっております。本市を訪れる動機づけとなる貴重な観光資源であるというふうに認識しております。そういったこともございます。また、先ほどカードのほうは継続して配付するようなことございますので、その際にはカードを活用したイベントの企画であるとか、より効果的なPRに努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○34番（助川忠弘君） この質問を機にいろいろとデザインマンホールというのを調べると、恐らく適当な自治体の名前をインターネットに入れて、デザインマンホールと入れると大体出てくるんです、大きなまちでも、小さなまちでも。それだけやはり手頃と言ってはあれですが、少ない予算で作ることができて、人が来ることが見込まれるという中で、「ベルサイユのばら」というのは来る方も本当に大きな期待を持ってくる。私はこれは安売りはしてほしくない、しっかりとイメージを壊さないでやってもらいたいとは思いますが、ほかにも千葉市なんかでは開府900年ということでのデザインマンホールを作って、そのデザインマンホールを配付したりとか、また建設経済で視察に行った際には福井の駅前の観光協会さん、観光案内所、させてもらったんですけど、その目の前には「ポケットモンスター」のデザインマンホールがあって、聞くとそれを見に多くの人やっぱ福井のほうに来られているとか、またその後行った富山市ではデザインマンホールが15個か20、前回の質問でやりましたが、たくさんマンホールを展開しているということで、それを私もちょっとぜひもらってくださいなんていうことでもらったんですけども、わくわくするんですね。今回今度改めてプライベートで行ってみようと、そういうふうに思わせるものがあるわけで、ぜひそういったところではデザインマンホール、検討してもらいたいなと思っておりますし、また10年後、700年という節目をぜひ沼南の皆様と一緒に何か考えてもらって、沼南の活性化を沼南の経済産業部でも沼南観光としてぜひ、手賀教会とかいろいろありますから、やってもらいたい、そういう思いでございます。あけぼの山農業公園のバラについて、柏市のバラについて前向きな検討ありがとうございますんですけど、これを、質問を考えているときにふと疑問に思ったんですけど、これから市の花、先ほどオナガのマンホールもあるんですけども、市の花がこれシバザクラ、ヒマワリ、カタクリとありますよね。カタクリは逆井なんですけど、お名前のおりね。面白くないですね。ヒマ

ワリはあけぼの山農業公園にやっていると。じゃ、シバザクラって4月の末からゴールデンウィーク、もし柏市に観光に訪れた方が市の花のシバザクラを見たいんですけど、どこに行けばいいですかといったとき、これどこに行けば……ごめんなさい、通告とちょっと若干ずれるので、分かんないや分かんないで次回聞くからいいんですけど、次回6月になっちゃうので、もしいい観光スポットがあれば教えてもらえないでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。シバザクラですと、公園に一面に引かれているというか、植わっているとこというのは今現在でちょっとないかなと思っております。以上でございます。

○34番（助川忠弘君） そうなんですよね。バラの花の提案をするのはいいんですけど、やはり柏市が持っている財産、柏市が持っている歴史というものをまず大事にするということ、これがまずやっぱり観光であっても柏のまちづくりにあっても第一に考えなければならぬことかなと。先ほどオナガのデザインマンホールの話もありました。やっぱり私もデザインマンホールは最初に作ったそちらは大切にしてもらいたいと同時に、ヒマワリ、シバザクラ、カタクリというのがこれ市の花としてある以上は、これが観光に来た人、柏市に来た人、柏市に住む人、それこそ広報部長、かしわでビューン！ってやったときに柏市の花はこれですよとか、中学生と一緒に柏を回りますという動画を出しましたよね。そうしたときにシバザクラってどこに行けば見れるんですかって、これ答えられなかったら、中学生の子供たち、市の花はこれですよって教えているのは恥ずかしいでしょう。ということで、ぜひ、ちょっと通告外なんで、答弁要らないんですけど、また改めてそういうのを含めた上で柏市の魅力としてのシバザクラの在り方、ヒマワリの在り方、カタクリの在り方、オナガの在り方、またカシワの木と、あと市の木何でしたっけ、あと。クスノキでしたっけ、シイノキでしたっけ。たしかあったと思うんですけども、ぜひそういったところをお願いいたします。

ということで、あと最後に動物愛護について、これクラウドファンディングで本当に多くの方がやっぱり動物愛護について考えてくださっているなということを感じるわけなんですけれども、ぜひドッグランはあったほうがいいと思います。場合によってはこれドッグランをつくるためのクラウドファンディングというのはやってもいいのではないかなと。クラウドファンディングを持って、そこにつくっていくということでどれくらい集まるだろうか、そして持った人に対してのインセンティブが何か入ってもいいのかなと思うんですけども、そういったお考えは、例えばクラウドファンディングについて目的をドッグランにしてみようとか、そういうのはいかがでしょうか。

○健康医療部長（高橋裕之君） お答えいたします。ドッグランについては、先ほどお答えしましたけども、現在柏市動物共生未来ビジョンを策定しております、その中でどういった施策を具体的にやっていくかと。ドッグランもその中の一つとしてより協議なりをしていきたいなど。あとは、やはりクラウドファンディングについては、きちっと目的を持って、お金をいただくということになるんで、計画で定めた上でドッグランを柏市としてやるんですよという中でクラウドファンディングやっていったのが順番としてはいいのかなという考えもあります。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で助川忠弘さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑並びに一般質問を終了いたし、議案第1号から第44号

は、会議システム内のデータの委員会別付託案件一覧表並びに予算分割付託表のとおり、それぞれの所管の各常任委員会に付託いたします。

○
○議長（坂巻重男君） 日程第2、請願を議題とします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） 今期定例会において受理いたしました請願は、会議システム内のデータの文書表のとおり各委員会に付託いたします。

○
○議長（坂巻重男君） 日程第3、休会に関する件を議題といたします。

お諮りいたします。

明13日から23日までの11日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は来る24日、定刻より開きます。

本日はこれでもって散会いたします。

午後 3時11分散会